

**令和 6 年度 教育委員会
自己点検・評価報告書**

令和 7 年 9 月

香南市教育委員会

- 目 次 -

点検及び評価の概要	1
自己点検及び評価の構成	2
開かれた教育行政をめざして	
1. 教育委員会の活動	
(1) 教育委員会の会議	3
(2) 教育委員会と事務局との連携	3
(3) 教育委員の自己研鑽	3
(4) 支援・条件整備	4
(5) 広報・情報公開	4
2. 教育委員会が管理・執行する事務	
(1) 香南市教育行政の基本方針を定めること	9
(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関する事	9
(3) 教科用図書の採択及び教材使用に関する事	8
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員 の任免その他の人事に関する事	9
(5) 教育委員会の所管に属する各機関、 委員会の委員の任免及び委嘱に関する事	9
(6) 予算その他、議会の議決を経るべき事件の議案及びその意見を申し出ること	10
(7) 教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関する事	10
(8) 小学校、中学校の通学区域を定め又は変更すること	10
(9) 文化財に関する事	10
3. 管理・執行を教育長に委任する事務	
1. 就学前・学校教育の推進	11
(1) 保幼小中連携の推進	11
(2) 家庭・地域と連携した教育の推進	13
(3) 生きる力と確かな学力の育成	19
(4) 教育活動を支える体制の充実	29
(5) 保幼小中の教育環境の充実	33
2. 生涯学習の推進	36
(1) 生涯にわたる「まなび」の展開	36
(2) 「まなび」の拠点の充実	39
(3) 文化・芸術活動の推進	42
(4) スポーツの振興	45
(5) 地域への「まなび」の還元	48
4. 成果指標の点検・評価結果一覧表	49
5. 成果指標の点検・評価結果	53
6. 学識経験者からの意見	82

点検及び評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施することが義務づけられました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任があります。

このため、教育委員会の運営及び事務局の事務執行の状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

本報告書は、第２期香南市教育振興基本計画及び令和６年度香南市教育行政方針と対比し、計画の目標指標や方針に対しての達成状況を明確にすることで、具体的に達成状況が判断できるようにしました。

また、点検・評価は、客観性を確保するため学識経験者の意見・助言を受け、教育委員会で審議し、「令和６年度教育委員会自己点検・評価報告書」としてまとめ公表することとします。

自己点検及び評価の構成

1) 項目

自己点検・評価は、「1.教育委員会の活動」、「2.教育委員会が管理・執行する事務」、「3.管理執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目で構成し、必要に応じて細分化し、項目毎に点検・評価を行いました。

2) 目標、重点取組事項

令和6年度香南市教育行政方針を基に「目標」及び「重点取組事項」を記載しています。

3) 取組の概要

各項目の目標達成に向けて、令和6年度に実施した主な取組を記載しています。

4) 成果、課題

令和6年度に実施した主な取組の成果と今後の課題や取組の方向性を記載しています。

5) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、「第2期香南市教育振興基本計画」における成果指標について、令和6年度の施策の進捗状況や今後の課題等を項目ごとに評価し、4段階評価を行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評 価	判 断 基 準
A	目標・計画どおりに取組を実施し、充分成果がでている。
B	目標・計画どおりに取組を実施し、ある程度成果がでている。
C	目標・計画どおりに取組を実施したが、あまり成果がでていない。
D	目標・計画どおりに取組を実施できなかった。

6) 学識経験者からの意見

本市の教育について、学識経験を有する方からご意見、ご助言をいただきました。

氏 名	役 職
中村 直人	高知工科大学教授

開かれた教育行政をめざして

1. 教育委員会の活動

[目標]

1. 開かれた教育行政の充実に努める。
2. 教育委員会、事務局、学校その他の教育機関との連携を密にし、情報意見交換を積極的に行い、円滑な教育行政の推進に努める。
3. 教育委員は、学校行事や学校訪問等の様々な機会を捉えて、保護者や地域、教育現場の意見等を聴き、課題を把握し、教育施策に反映するよう努める。

(1) 教育委員会の会議

開催状況

会議名	回数	議案件数	報告等件数
定例会	12 回	58 件	46 件
臨時会	5 回	13 件	9 件
計	17 回	71 件	55 件

運営上の工夫

議案・資料を事前に配布し内容を確認したうえで、積極的な意見交換が行えるよう努めた。また、余裕のある会議時間を設定し十分な審議が出来るように努めた。

(2) 教育委員会と事務局との連携

適宜、協議や意見交換を行いながら、一層の連携が図れるよう努めた。

(3) 教育委員の自己研鑽

国や県の動向を踏まえ、今日的な教育に関する課題や教育の実態をテーマとした教育委員の研修会に積極的に参加するよう努めた。

開催日	内 容	場 所
R6.5.10	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会長崎大会（教育長出席）	長崎県長崎市
R7.1.17	高知県新任市町村教育委員・教育長合同研修会（教育長出席）	土佐市地域交流センター 「つな-で」
R7.2.13	高知縣市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会（教育長、教育委員 3 名出席）	高知会館

(4) 支援・条件整備

学校訪問・支援

教育委員会による計画訪問については、市内すべての公立保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、総合子育て支援センター及び私立認定こども園で実施した。学校等の経営や教育・保育内容に対する助言・指導を行うとともに、課題解決に対する支援を行った。

訪問日	保育所名
R6.6.12	野市保育所
R6.7.18	香我美おれんじ保育所
R6.7.18	赤岡保育所
R6.9.13	佐古保育所
R6.10.10	野市東保育所
R6.10.18	吉川みどり保育所

訪問日	幼稚園名
R6.6.13	野市東保育所
R6.6.21	野市幼稚園
R6.10.11	香我美幼稚園

訪問日	認定こども園
R6.7.25	夜須こども園
R6.9.3	のいち幼稚学園

訪問日	小学校名
R6.5.22	佐古小学校
R6.5.30	赤岡小学校
R6.6.14	香我美小学校
R6.7.1	野市小学校
R6.7.3	野市東小学校
R6.9.4	吉川小学校
R6.10.29	夜須小学校

訪問日	中学校名
R6.5.14	赤岡中学校
R6.6.13	夜須中学校
R6.6.24	野市中学校
R6.9.9	香我美中学校

訪問日	施設名
R6.10.25	子育て支援センター「にこなん」

所管施設訪問・支援等

所属施設の入学式、卒業・卒園式へ出席し、書面での告辞を実施した。各種行事等への参加も行った。

(5) 広報・情報公開

広報「こうなんNOW」による情報発信を行った。

掲載月	内 容
4 月 号	＊表紙：赤岡小学校創立 150 周年記念 バルーンリリース ＊香南市スポーツ賞表彰式 ＊卒園式・卒業式 ＊トピックス：第 18 回香南市美術展覧会入賞作品 ＊お知らせ：「香南市こどもよさこい連合会」踊り子、令和 6 年度中央生活学級生、散歩しながら地域防災「わんわんパトロール」、高齢者生涯学習講座、夜須公民館マリンホールロビーコンサート出演者、コーヒー教室受講生、「上

	方演芸会」観覧者、野市小学校放課後子ども教室運営ボランティアさん募集 * 催し・イベント：庭読 * 文芸：野市短歌会 * としょかんナビ * 赤岡小学校創立 150 周年記念
5 月 号	* 表紙：香我美小学校入学式 * 入園式・入学式 * 教育委員会の取り組み（令和 6 年度香南市教育委員会重点取組） * 香南市学校等の規模適正化等取り組みの状況について * 教育長の就任 * 子どもの遊び場確保事業（ヤ・シィパーク駐車券抽選でプレゼント・県立のいち動物公園入園パスポート引換券配布） * お知らせ：安岡家住宅一般公開、土佐よさこいツーデーウォーク、姿勢を整える自力整体、作ってみよう！ヘルシーランチ、土佐育成協会奨学生・学生寮入寮生、小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業、就学援助費・特別支援教育就学奨励費のご案内、子育て・教育無料相談 * 催し・イベント：高知職業能力開発短期大学校オープンキャンパス・清塚信也 & 吉田翔平アコースティック・ディオコンサート、夜須公民館ロビーコンサート * 市役所伝言板：野市東防災コミュニティセンター完成 * 文芸：花野句会 * としょかんナビ
6 月 号	* 香我美中学校職場体験 * トピックス：子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰受賞「香我美読書の会」、香我美幼稚園交通安全教室 * お知らせ：香南市チャレンジ塾事業学習支援員、令和 6 年度子ども司書養成講座、外国人とつくる新聞バック教室、体幹トレーニング教室 * 市役所伝言板：教育委員の任命、新たな香南指定文化財の指定 * がんばりゆう記：吉川音頭保存会 * としょかんナビ
7 月 号	* 夏休みのイベント大特集：（夏ナビ）公民館・図書館、夏休みこども教室、マリンスポーツ事業 * 香南市の昔ばなし（YouTube で配信中！） * お知らせ（募集）：香美・香南地区短詩型文学振興大会作品募集 * 催し・イベント：ミニコンサート * 文芸：野菊の会 * としょかんナビ * 市民懇談会「香南トーク」

8 月 号	* 表紙：野市東保育所夏まつり * トピックス：小学生のピーマン収穫体験、第 20 回土佐ソーデーウオーク * お知らせ：読書ボランティア養成講座、のいち動物公園入園パスポートの引換券の送付、市町村民税額確定に伴う保育料の改定 * 公民館教室：メンテナンスセルフケアによる心とからだのお灸教室 * 催し・イベント：おんがくはともだち～0才からのわくわくファミリーコンサート～、マリンホール「Jazz コンサート」、演劇公演「12 人の怒れる土佐人」 * 文芸：吉川町短歌をたのしむ会 * としょかんナビ
9 月 号	* お知らせ：市民参加演劇「海の木馬」参加者募集、香南市学校等の規模適正化等に対するアンケート結果、安岡家住宅一般公開 * 公民館教室：産後の骨盤ケア&からだケア教室、折り紙でつくる！ハトウィンリース * 文芸：野市短歌会 * がんばりゆう記：B・B・L ダンススタジオ * としょかんナビ
10 月 号	* 香南いきいきセミナー * トピックス：小学4年生から6年生の香南市内工業見学ツアー * 幼稚園・保育施設等への入園・入所申し込みについて * お知らせ：新聞ばっく工作教室、三世代交流土佐凧づくり教室、市総合子育て支援センター「にこなん」子育て講演会、夜間学級の生徒を募集します！ * 公民館教室：秋の友禅染教室、秋のごちそうランチ教室 * 文化財教室：香南市文化財センターバックヤードツアー * 催し・イベント：夜須公民館野外映画上映会、まちの文化祭、香南市成人式、のいち図書館まつり、土佐の伝統芸能まつり * 文芸：花野句会 * としょかんナビ
11 月 号	* 表紙：夜須こども園運動会 * 秋の運動会（吉川みどり保育所、赤岡保育所、夜須こども園） * ファミサボ会員 募集中 * トピックス：高知東部自動車道南国安芸道路開通前イベントで路面にチョークでお絵描き、舞楽と神楽の集い） * お知らせ：香南市スマホ教室、第 19 回香南市美術展覧会、のいち動物公園入園パスポートの引換えはお済みですか？、国際交流おでかけサロン * 公民館教室：伝統料理教室「こんにゃく作り」、水引でつくるお正月飾り * 催し・イベント：～野市図書館のお宝展～龍馬と宇平、マリンホール Jazz コンサート Shiho & 小沼ようすけ振替公演、公共ホール音楽活性化事業 * 文芸：百人一首・短歌・俳句の会 * としょかんナビ * みんなの給食

12 月 号	* 表紙：浅上王子宮「山北棒踊り」 * トピックス：香我美町体育協会創立 50 周年記念事業「小椋久美子さんバドミントン教室」、秋の神祭練 * 教育委員会からのお知らせ：入学通知書の送付、就学援助費の申請受付、児童クラブ申込の案内 * お知らせ：高知県公立学校常勤講師・非常勤講師募集、三世代交流新正風あげ大会参加者募集、国の教育ローン、生涯学習ポータルサイト「まなび場 Search」 * 公民館教室：アクリル絵画講座 * 催し・イベント：香美・香南地区芸能大会、香我美図書館イベント「なんじゃもんじゃクリスマススペシャル」、野市図書館イベント「みんなで一緒に、みて・さわって・かんじるイベント」 * 文芸：花野句会 * としょかんナビ
1 月 号	* 新年の挨拶（教育長） * 全国中学校駅伝大会出場（香我美中学校駅伝部） * トピックス：北岸山端遺跡の現地説明会、吉川みどり保育所・吉川小学校合同もちつき大会 * お知らせ：【ファミサポ】地域の子育て講座の開催、第 3 期子ども・子育て支援事業計画（案）へのご意見、会計年度任用職員募集（児童クラブ、保育士・幼稚園教諭）、安岡家住宅一般公開、宝くじの助成金で山北棒踊りの衣装や道具等を購入 * 公民館教室：親子料理教室「クレープを作ろう！」 * 催し・イベント：町の文化祭、木楽会木工展 2025、映画「それいけ！アンパンマン ばいきんまんといほんのルルン」、香南市音楽祭、夜須公民館「ロビーコンサート（ボサノバ）、三浦祐太郎アコーステックライブ」 * 学校等の規模適正化等の取り組みについてお伝えしたいこと * 文芸：（吉川町短歌をたのしむ会） * がんばりゆう記：クラフトガールズ * としょかんナビ
2 月 号	* 表紙：百手祭～夜須八幡宮～ * 成人式 * トピックス：野市小学校プロダンサーによるワークショップ、第 49 回三世代交流新正風あげ大会 * お知らせ：香南市長杯オープンゴルフ大会、ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集、会計年度任用職員募集（教育センター森田村塾・市内小中学校）、夜須公民館図書室開室日変更のお知らせ、【ファミサポ】地域の子育て講座「救命講習会」の開催 * 催し・イベント：夜須公民館ミニコンサート * 文芸（野市短歌会）

	* 市民参加型「海の木馬」上演 * としょかんナビ * 本で子どもを応援したい：香我美小学校（朝の読み聞かせ）、おはなしの会（なんじゃもんじゃ）、ぶっくぶっく文庫
3 月 号	* 第 24 回岡本彌太文学賞表彰 * トピックス：のいち動物公園でマラソン大会（野市小学校 2・3 年生） * お知らせ：安岡家住宅でボランティアガイドをしてみませんか？ 多子世帯保育料軽減制度 * 催し・イベント：高知香南ジュニアオーケストラ定期演奏会 * 文芸：花野句会 * としょかんナビ * 香南市市民参加型演劇公演「海の木馬」チケット販売中

（評価）

教育委員会の会議開催にあたっては、毎月 1 回の定例会及び臨時会を 5 回開催した。議案・資料を開催の 1 週間前までに配布して内容の事前確認を行うとともに、余裕のある会議時間を設定することにより、積極的な意見交換が図られ充実した審議が行うことができた。引き続き、毎月 1 回の定例会、必要に応じての臨時会を開催し、教育委員会に関わる案件の協議、事業の報告等を行う。

教育委員会のデジタル化については、資料の一部をタブレット端末を使い、ペーパーレス化を行っている。

学校等訪問については、教育委員全員参加の体制で臨み、現場の声や状況把握に努め、助言や支援を行った。

広報・情報公開については、教育委員会の定例会及び臨時会開催について会議日時等の告示を行い、市ホームページへの掲載も行った。あわせて、会議の内容を記した議事録についても、令和 6 年 11 月分から公開を始めており、引き続き公開していく。

また、香南市広報「こうなんNOW」に教育委員会各課の業務や取り組みの報告等を掲載し情報発信を行った。

2. 教育委員会が管理・執行する事務

[目標]

議案を研究・精査し、適切な処理に努める。

(1) 香南市教育行政の基本方針を定めること

第2期香南市教育振興基本計画に基づき策定した「令和6年度教育行政方針」を年度当初に開催した教育委員会発会式で各所属長に説明し、それぞれの所属には資料の配布及び動画により周知を行った。また、令和7年度に向けた教育行政方針を策定した。

* 令和7年度香南市教育行政方針について (令和7年第4回教育委員会定例会)

(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

* 香南市立給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
(令和6年第12回教育委員会定例会)

* 香南市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について
(令和6年第16回教育委員会定例会)

(3) 教科用図書の採択及び教科用図書以外の教材の使用に関すること

* 令和7年度以降使用する中学校教科用図書の採択について
(令和6年第13回教育委員会臨時会)

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

* 香南市教育委員会の所管に属する機関の会計年度任用職員の任用について
(令和6年第7回教育委員会定例会)

* 香南市教育委員会事務局職員の人事異動について (令和6年第10回教育委員会臨時会)

* 香南市教育委員会事務局職員の人事異動について (令和6年第18回教育委員会臨時会)

* 教職員の人事異動の内申について (令和7年第3回教育委員会臨時会)

* 香南市教育委員会事務局及び幼稚園職員の人事異動について
(令和7年第5回教育委員会臨時会)

(5) 教育委員会の所管に属する各機関、委員会の委員の任免及び委嘱に関すること

* 香南市マリンスポーツ振興協議会委員の委嘱について
(令和6年第7回教育委員会定例会)

* 香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について

* 香南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
(令和6年第8回教育委員会定例会)

- * 香南市立保育所・幼稚園・認定こども園における評議員の委嘱について
- * 香南市マリンスポーツ振興協議会委員の委嘱について
- * 香南市教育振興基本計画推進協議会委員の委嘱について
- * 香南市補導センター運営委員会委員の委嘱について
- * 香南市社会教育委員の委嘱について
- * 香南市生涯学習施設運営審議会委員の委嘱について
- * 香南市図書館協議会委員の委嘱について

(令和 6 年第 9 回教育委員会定例会)

- * 香南市社会教育委員の委嘱について
- * 香南市生涯学習施設運営審議会委員の委嘱について
- * 香南市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(令和 6 年第 11 回教育委員会定例会)

(6) 予算その他、議会の議決を経るべき事件の議案及びその意見を申し出ること

- * 香南市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について (令和 6 年第 8 回教育委員会定例会) 他 5 件

(7) 教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関すること

規則

- * 香南市教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則について 他 1 4 件

告示・訓令

- * 香南市満 3 歳以上子どもに係る給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
(令和 6 年第 9 回教育委員会定例会)
他 1 6 件

(8) 小学校、中学校の通学区域を定め又は変更すること

令和 6 年度は、当該案件はなかった。

(9) 文化財に関すること

- * 「浅上王子宮のホルトノキ」の香南市指定文化財（天然記念物）の指定について
(令和 6 年第 7 回教育委員会定例会)

【評価】

教育委員会定例会及び臨時会に付議すべき議案について、関係する法令等の規定に基づき、研究、精査を行い、適正に事務を行うことができた。
引き続き、議決を経るべき事案の研究・精査を行い、適正な事務を行う。

3. 管理・執行を教育長に委任する事務

1. 就学前・学校教育の推進

(1) 保幼小中連携の推進

重点取組事項

保幼小中連携（一貫）教育の推進

保幼小中連携（一貫）教育の推進

【取組の概要】

「香南市保幼小中連携カリキュラム」及び「香南市保幼小中連携（一貫）プログラム」に基づく保幼小中連携（一貫）教育を推進し、子どもたちが保育所・幼稚園・こども園から小学校へ、小学校から中学校への接続を円滑にするとともに、「コミュニケーション能力」「規範意識」「自尊感情」を高めるよう努めた。

中学校区連携推進研究事業として、各中学校区の教育課題解決に向けて、計画書に基づき、外部専門講師を招聘するなどして、保幼小中が連携しながら実践的研究を推進した。

県の指定事業「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」を活用し、香南市内を訪問・取材し、「魅力ある園・学校づくり」（居場所づくり・絆づくり・のりしろ期）の取組について、香南市内の保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校に価値づけをして啓発した。また、保幼小中・家庭・地域連携担当者会（年2回）において、子どもの具体の姿を協議し、各中学校区の子どもの現状や特色をふまえ、そろえる取組や全校種の取組を生かし、つなげる取組を明らかにし、PDCAサイクルを回しながら取組を推進した。

小学校4、5、6年生への専科制や小・中学校間の授業相互乗り入れを実施し、小・中学校を通じた連続性のある教育を行い、学力向上や生徒指導上の諸課題の解消に努めた。

【成果】

各中学校区とも自校区の教育課題を改善するために、著名な有識者を招聘した研修会や年間を通じて定期的な研修会、会合を実施してきており、年々取組が充実してきている。

保育所・幼稚園・こども園での学びを活かす取組や、各中学校区が「めざす子どもの姿」を語り合うことで、「子ども同士で考えることで、互いが育ちあえるようにしたい」など自ら考える関わりの設定ができています。また、互いに子どもの育ちに合わせて環境構成を考え、「育ちの違う子どもたちが同じ場所を共有していくにはどのようなことがよいか」など課題意識を共有しながら話し合い、取組を進めてきた結果、発達支持的生徒指導の視点をもった連携（事前・取組・事後の話し合い）が具現化してきている。

小学校・中学校ともに新規不登校発生率が抑制されており、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の項目「自分には、よいところがあると思いますか」では、小中ともに肯定的回答が昨年度より増加しており、香南市においては、小中学校ともに東部地区、高知県、全国を上回る数値であった。「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という項目においても、肯定的回答は小中学校ともに昨年度より増加しており、東部地区、高知県、全国を上回る数値であった。中学校区の保幼小中・家庭・地域とともに

に連携し、継続して取り組んできた成果が表れている。

【課題・方針】

保幼小中連携の取組として「魅力ある園・学校づくり」を推進し、「居場所づくり」「絆づくり」の具体について15年間を見通して確認し取り組んでいる。また、校種間連携については「のりしろ期」の取組として重視して取組み、不登校の新規抑制にもつながっている。今後は、各中学校区の課題を再度確認し、その解決に向けた取組を意識しながら支援していく。

【評価】

コロナ禍で大きく進展した ICT 機器や情報通信環境を踏まえたオンライン形式での取組や従前のような対面（集合）形式による取組など目的や用途に合わせて合理的な研修や取組が行われている。各中学校区における研修会や連携担当者会などを中心として、「めざすこどもの姿」に向けた各所属所の取組やこどもの具体の姿を定期的に共有している。そして、各所属所の取組を発達段階に応じてそろえたり、つなげたりするなど工夫し、PDCA を回しながら取組内容を充実させている。



(2) 家庭・地域と連携した教育の推進

重点取組事項

地域コミュニティとの連携
家庭の教育力の向上
放課後の子どもの健全育成
厳しい家庭環境にある子どもへの支援
不登校への適切な対応と未然防止

地域コミュニティとの連携

【取組の概要】

すべての小・中学校でコミュニティ・スクール（地域学校協働本部事業）に取り組んでいる。

（本部9箇所：夜須中学校区、赤岡小学校、吉川小学校、野市東小学校・野市小学校・佐古小学校・赤岡中学校・香我美中学校区・野市中学校）

こうなんファミリーサポートセンター事業により、安心して子育てができるような住民同士の相互援助活動の促進に努めた。

保幼小中学校と家庭・地域の連絡手段改善のためコミュニケーションツールを導入した。子育て情報を得る手段としてインターネットの活用が高まっており、子育て世帯に対して市の子育て情報サイト「香南キッズ」の周知を進めた。

妊娠が分かった時から就学期までの、助成制度や子育て支援制度、子育ての悩み事や困った時の相談先などの子育て関連情報をインターネット上のサイト「香南キッズ」で見やすくまとめて掲載した。

令和4年度にリニューアルした広告入り子育てガイドブックの配布や、香南市子育て情報サイト「香南キッズ」を通じて、妊娠期から就学期までの助成制度や子育て支援制度、子育ての悩み事や困った時の相談先などの子育て関連情報を発信し、子育て施策の周知を図った。

【成果】

学校運営協議会で、学校と地域が定期的な協議の場を確保ができており、効果的な取組等を話し合ったり評価したりしている。

仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを充実させるため、こうなんファミリーサポートセンター事業を実施して、子育てを住民同士が協力・支援・交流する取組を継続した。

【課題・方針】

学校運営協議会と地域学校協働本部の一体化を図り、学校の課題解決に向けた取組方針を共有したり見直したりし、地域に開かれた特色のある学校づくりを進めていく。

こうなんファミリーサポートセンター事業の実施にあたっては、ボランティアである「まかせて会員」のなり手が不足しているため、社会福祉協議会と協働して、市内まちづくり協議会等で事業の周知を行い、まかせて会員の確保に努める。

S N S を活用した市の H P と連動した情報発信ツール「LINE」の普及と合わせて、子育て情報サイト「香南キッズ」の周知を図っていく。

コミュニケーションツールの活用は、学校と家庭間での利用を始まりとして、地域団体への情報共有及び連絡手段として活用の幅を広めていく。

家庭の教育力の向上

【取組の概要】

子育て講座などを開催し、家庭の教育力向上を図るとともに、子育て支援センターの充実やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの活動を通して、さまざまな不安や悩みを持つ保護者に対する子育て相談や援助などを行った。

子どもたちの基本的な生活習慣を身に付けさせ、自尊感情等を育成するため、親として望ましい子育てについて啓発を行うとともに、絵本の読み聞かせ等を通じた親子のふれあいを支援した。

【成果】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの協力を得ながら、保護者に対する支援が充実してきている。

【課題・方針】

家庭の教育力の向上を目指し、子育て相談や講演会の開催など保護者支援を充実させていく。

放課後の子どもの健全育成

【取組の概要】

地域学校協働本部事業等により支援員を配置し、小・中学校で放課後学習に取り組んだ。子どもたちの健やかな育ちと豊かな学びを支援するため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の支援員等の研修機会を確保し、資質向上を図った。

* 放課後児童支援員認定資格研修（2名）

* 放課後児童支援員研修（14回、延べ339名）

生活学習支援員を配置し、放課後学習を行うことにより基礎学力の定着を図った。

放課後児童クラブに在籍している特別な支援を必要とする児童への対応について、「いきいき香南っ子相談事業」を活用しアドバイスをもらった。

【成果】

年間を通して学習支援員を配置し、継続的に学習をサポートすることで、放課後の学習習慣が定着してきた。

授業以外における学習習慣の定着について、放課後学習支援を継続することで、家庭での学習習慣の定着を目指す。

（学校の授業以外ではほぼ毎日学習する児童生徒数の割合 R6:86%）

研修に参加することで、職務を遂行するうえで必要な知識及び技能の習得と、その実践の基本的な考え方や心得を学ぶことができた。

特別支援教育の専門家によるアドバイス・支援の仕方を学び、日々の対応に生かすことができる。

【課題・方針】

家庭学習の質と量の向上を目指す。

子どもの居場所を確保する上で、放課後児童クラブや放課後子ども教室の果たす役割は大きい。子どもの生活や学習支援の充実を図る上でも、支援員への研修の機会を確保し支援の質的向上を目指していく。

放課後児童クラブ支援員の研修機会の確保、参加により、さらなる資質向上及びスキルアップを図る。

児童クラブの安定した運営のため、放課後児童支援員の人員確保に努める。

厳しい家庭環境にある子どもへの支援

【取組の概要】

チャレンジ塾等の学習機会を充実し、子どもの育ちを促し、学力向上につながる取組の充実を図った。

経済的に厳しい児童生徒の給食費や学用品費などの費用を援助した。

学校や福祉部局と日常的に連携を図りながら、必要に応じて早期に関係機関との情報共有を図るよう取り組んだ。また、養育力等に課題がある家庭について、スクールソーシャルワーカーが家庭と関係機関をつなぎ、家庭訪問も積極的に行った。

スクールソーシャルワーカー等連絡協議会の開催（月１回）やケース会等を通して、スクールカウンセラーや補導センター、香南市特別支援教育アドバイザーとも連携を図り多角的なアセスメントを行うことができた。また、関係機関の情報を生かし、つなぐところをつなぎ、各学校や関係機関がそれぞれ支援体制の充実を図ることができるよう支援を行った。

【成果】

昨年度に引き続きチャレンジ塾は４箇所で開催することができた。参加した 74 名（夜須公民館 13 人、赤岡市民館 13 人、のいちふれあいセンター 37 人、香我美市民館 11 人）全員が高等学校に進学することができた。

スクールソーシャルワーカーの活用などにより児童生徒と学校、家庭間の情報共有や連携をすすめることができ、児童生徒への支援につなげることができた。

就学援助制度などについては、学校との連携や協力により制度の周知徹底を図り、該当ものを防ぐための取組の推進ができた。

総合子育て支援センターにおいて就学前の子どもを持つ保護者を対象とした講演会を実施し、家庭教育力の向上が図れた。

【課題・方針】

就学援助制度について、ホームページや学校を通じて保護者に周知を図り、支援が必要な家庭に援助が行き届くように取組を進める。

過去 3 ヶ年で一番多くの生徒がチャレンジ塾を受講し、本事業は生徒や保護者への認知

度が上がっている。引き続き、支援を必要とする生徒及び保護者に塾生募集の情報周知を行い学習環境の構築と学習支援の場を提供する。

子育て相談会の内容について、マンネリ化しないよう企画し、更に周知方法を拡大して参加者を増やしていく。

不登校への適切な対応と未然防止

【取組の概要】

「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」を受け、15年間を見通した保幼小中の連携を組織的に進めるとともに、不登校の未然防止につながる取組を取材し啓発を行った。また、子どもの自己指導能力を組織的に育成し、不登校を未然に防ぐ実践研究を推進した。具体的には、「魅力ある園・学校づくり」の取組を各中学校区の連携担当者を中心にPDCAサイクルを回しながら取り組み、「大人が居場所を 子どもが絆をつないで校種をわたる」をコンセプトに、大人が居場所をつくる、子ども主体の「絆づくり」、のりしろ期の取組の具体を話し合い実行するなど、取組の改善や充実を図った。

スクールソーシャルワーカーを配置し、保育所・幼稚園・こども園・学校と香南市教育支援センター「森田村塾」、医療や福祉等の関係機関と連携を図り、子どもや保護者に対する支援の充実を図った。

さまざまな要因で悩みを抱える子どもや保護者、教職員への教育相談（こども相談室・ほのぼの相談）や校内支援会の実施、スクールカウンセラー等の配置など、支援体制の充実を図った。

教育支援センター「森田村塾」において、不登校等の子どもの居場所づくりを充実するとともに、学校との連携を密にし、学校生活への復帰を支援した。

子どもたちが、安心して学校生活をおくることができるように、各学校が、児童生徒理解を深め、温かい学級づくりに取り組めるようi-checkや学校生活アンケートを実施し、その活用を促進した。

森田村塾にアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置し、各家庭等への訪問支援を行い、きめ細やかな対応を行った。

【成果】

不登校の未然防止の取組として「居場所づくり」「絆づくり」、「のりしろ期の取組」の取組の充実を図ることができ、1,000人あたりの新規不登校児童生徒数が令和5年度と比較すると、小学校はマイナス3.6人、中学校はマイナス2.6人となり、小・中ともに改善した。また、令和6年10月に公表された全国平均と比較すると、令和5年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、香南市は小・中ともに全国平均以下となった。

新規不登校児童生徒のうち、兆しが見られた段階で管理職・関係教員等複数における初期対応実施率は小・中ともに100%となった。

90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等の相談や支援を受けている児童生徒の割合は、昨年度に引き続き100%である。

「居場所づくり」と「絆づくり」の意義を理解し、保幼小中が連携して取り組んでおり、その結果、中学校1年生1学期の「絆づくり」の取組が充実してきている。魅力意識調査では中学校の「みんなで何かをすることは楽しい」の数値が上昇している。

香南市教育支援センター「森田村塾」につながっている児童生徒のうち学校に登校できる

ように改善した児童生徒の割合は小学校 87.5%、中学校 90.9%であった。早期発見、早期対応、継続的な連携により児童生徒が安心して過ごすことのできる居場所につながり、自主的な学校復帰につながった。

スクールソーシャルワーカー等の連絡会を毎月開催し、アウトリーチ型スクールカウンセラーや補導センター、香南市特別支援教育アドバイザーも交えて事例対応などへの検討を行ったり、スキルアップにつなげるため相互アドバイスなどを行ったりすることにより、児童生徒や家庭への支援の充実につなげることができた。

教育相談において保護者の思いや不安を傾聴し、学校と関係機関との連携を図り支援体制の充実に努めた。

校種間や担任等が変わっても、継続的に関わりをもつことができているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、アウトリーチ型スクールカウンセラーの存在は、不登校傾向の児童生徒、保護者にとって安心材料の一つとなっており、また、学校や関係機関との円滑な連携において、重要な役割を担い効果を上げている。

【課題・方針】

「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」の指定は終わったが、保幼小中・家庭・地域連携担当者会を核として、これまで蓄積した研究を生かした取組を充実させ、引き続き「魅力ある園・学校づくり」の理念とその取組をつなげる。そして、不登校の状態にある児童生徒への支援の充実を図り、新たな不登校を生まない取組をより一層進めていく。

中学校卒業後も視野に入れた包括的な自立支援の在り方、教育支援センター「森田村塾」のより有効的な運営について協議し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・その他関係機関とも連携して不登校児童生徒家庭への切れ目ない支援を充実させる定期的な校内支援会の開催や外部専門家を活用した支援体制充実事業等の積極的な活用を通して、多角的な視点から児童生徒理解を図り、組織的な校内支援体制の充実に向けたに向けた取組を推進する。

個別の教育支援計画や引継ぎシートなど、保護者と連携を図った。引継ぎの重要性を再確認し、さらに組織的な支援体制の充実に努める。

【評価】

不登校未然防止の取組として、すべての児童生徒に対して「魅力ある園・学校づくり」の取組を行ってきた。具体的には、各所属所における「居場所づくり」「絆づくり」の取組を可視化し、特に、校種が変わる時期を「のりしろ期」として取組をそろえるところ、つなげるところなどを意識して取り組んだ。

また、初期対応の取組としては、早期発見・早期対応に努めた。具体的には、特別支援教育学校コーディネーターが中心となり、校内支援会を定期的を開催するなど、個別の支援会の充実を図った。また、スクールカウンセラーへの相談、スクールソーシャルワーカーと連携して香南市教育支援センター「森田村塾」や関係機関とつながり、包括的な支援体制の充実に努めた。

自立支援の取組については、香南市教育支援センター「森田村塾」や福祉部局、その他関係機関との連携を行い、継続的な支援を行っている。今後も児童生徒、保護者の気持ちに寄り添う姿勢を大切にして、改善すべきところは改善し、取組の充実を図る。

こうなんファミリーサポートセンター事業は定着してきているものの、引き続き「まかせて会員」の確保が課題になっている。また、放課後の子どもの健全育成については、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施することで、子どもの居場所の確保と学習支援につながっている。今後も、放課後児童クラブの安定した運営に向けた人員の確保や支援員の質的向上を目指し、研修の機会を確保するなど継続的に取り組む必要がある。

子育てガイドブックや子育て情報サイト「香南キッズ」による情報発信は行えているが、定型のお知らせの発信にとどまっている。今後は、SNSを積極的に活用した情報発信に努めていく。

(3) 生きる力と確かな学力の育成

重点取組事項

就学前教育の充実
確かな学力の育成
ＩＣＴ機器を活用した教育の推進
豊かな心の育成
キャリア教育の推進
人権教育の推進
健やかな体の育成
特別支援教育・保育の推進

就学前教育の充実

【取組の概要】

「主体的な学びを保障する保幼小接続の在り方を探る」をテーマとした講話から学び合い、円滑な継続を進め、架け橋期のカリキュラム作成に向けて取り組みを始めた。

＊香南市保幼小職員合同研修会（１回、139名）

就学前教育の中核を担う中堅保育士の研修を経験年数４～９年と１０年以上の２グループに分けて、保育実技やコーチングに関する研修を実施し、専門性の向上を図り、保育の充実につなげた。

＊中堅保育士等研修（７回、123名）

その他、各保育所幼稚園公開保育研修会（25回、287人）、

研究主任会（２回、24人）、特別支援保育・教育研修会（２回、58人）

総合子育て支援センター「にこなん」に保護者支援相談員を配置し、さまざまな悩みや課題を持つ保護者に対する子育て相談・指導などを行い、子育て支援に努めた。

市内６保育所、３幼稚園、１こども園、総合子育て支援センターを会場に、就学前の子どもを持つ保護者を対象に講演会や親子ふれあい遊びなど情報や知識だけでなく親子で楽しく遊んだりリフレッシュできるプログラムを企画し実施した。

＊地域子育て支援事業（旧安心子育て応援事業）（保幼小合計 21 回、441 名）

県指定のブロック別研修会を野市保育所で 11 回、フォローアップ研修を野市東保育所で 4 回行い、年間を通じた研修により職員の資質向上と保育の充実に努めた。

【成果】

ＩＣＴ機器を活用したオンライン形式による研修会も活用し、年間を通じた研究保育や様々な研修会を通して、保育者の資質、専門性の向上と保育の充実につながった。各保育所、幼稚園、こども園で各園の課題に沿った実践につながる研修を主体的に計画し実践することができた。

県指定のブロック別研修及び次年度のフォローアップ研修を行い、香南ブロックにおける主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進とミドルリーダーの育成に努めた。

また、園の組織力アップを図り保育者の資質向上と保育の充実につながった。

【課題・方針】

今後も年間を通して計画的に研修を実施し、保育者の資質向上と保育の充実を図る。

確かな学力の育成

【取組の概要】

「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」の答申を受け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業づくり講座の拠点校等の校外研修に積極的に参加することを勧奨するとともに、研修成果を自校で共有するなどして、校内研修を活性化させ、授業力向上に繋げる取組を行った。到達度把握調査（標準学力調査）を小学校2年生から中学校3年生まで（全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査の実施学年はその時期の到達度把握調査（標準学力調査）は除く）年間2回実施し、それぞれに結果分析をするとともに、分析に基づく授業改善に努めるよう各校に通知した。同一集団の結果や指導履歴が経年で捉えられ、またPDCAサイクルが機能するように様式を変更した学力分析シートに基づく学力向上に向けた指導支援を行った。

各小学校の実態に応じて非常勤講師を配置し、専科の教員による専門性の高い授業を行った。（非常勤講師3名）

小中学校に生活学習支援員を配置し、通常学級で支援が必要な児童生徒への学習支援を行い学びの保障に努めた。（生活学習支援員13名）

吉川小学校、香我美中学校、野市中学校の「『令和の授業を創る』推進プロジェクトにおける令和の授業づくり講座」、野市中学校の「中学校組織力向上のための実践研究事業」、夜須小学校、野市東小学校、野市小学校、佐古小学校、香我美中学校、野市中学校の「未来を創る小中学校授業づくり推進ティーチャー育成事業」、野市小学校、夜須中学校を拠点校とした「メンター制を活用した人材育成実践研究事業」、野市小学校を配置校とした「小学校教科担任制実践研究校事業」、香我美中学校の「運動部活動指導員配置促進事業」、夜須中学校を指定校、夜須中学校区を推進校区とした「社会に開かれた生徒指導実践研究事業」、香南市をモデル地域とした「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」、香我美小学校が指定校として体力・運動能力向上に向けて取り組んだ。

年間2回実施した外国語教育担当者会では公開授業を通して、学習指導要領実施にそった外国語教育の小小連携・小中連携の充実を図った。年間1回実施した中学校外国語教育推進担当者会では、英語4技能検定の結果分析をしたりするなどして、中学校の外国語教育の向上に努めてきた。

外国語指導助手（ALT）を活用することにより、それぞれの発達段階に応じた外国語指導の充実と異文化理解を促進した。

中学校3年生を対象にチャレンジ塾を実施した。

【成果】

これまで継続的に実施してきた担当者会を軸に取組を継続しながら、現代的な課題や各種学力調査等で認められた課題に対して対応する研修を計画的に実施してきた。小・中学校のそれぞれの校種での取組や学習内容を共有しながら、CAN-DOリストを見直すなど、ブラッシュアップが図れた。

「個別最適・協働的な学びの一体的充実」「主体的で対話的で深い学び」を目指し、県や

市の研修会、視察研修を通して、一体的に改善に向けた取組を実施することで、着実に取組が進展してきている。

【課題・方針】

令和6年度全国学力・学習状況調査では、小学校6年生は国語科が全国平均正答率を2.7%下回り、算数科が全国平均正答率を3.4%下回った。中学校3年生では国語科、数学科、外国語科のすべての教科において、全国平均正答率を下回る結果であった。特に数学科については、課題が大きかった。

到達度把握調査（標準学力調査）、高知県学力定着状況調査結果の状況を踏まえ、学力分析シートに基づく検証改善サイクルを確実に駆動させ、各学校内だけではなく、中学校区も連携して、一層の学力向上に努めていく。

GIGAスクール構想に基づき、令和の日本型学校教育の構築に向け、クラウドを活用した個別最適・協働的な学びの一体的充実を目指す必要がある。単線型の授業から複線型の授業への転換を図り、児童生徒が主体的で自立した学び手としての意識を醸成し、授業者もその伴走的支援ができるよう授業改善が求められる。

国や県の指定事業を積極的に活用し、香南市の教育の質の向上を目指していく。

ICT機器を活用した教育の推進

【取組の概要】

全ての児童生徒に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させて行くために、教職員がICTを効果的に授業で活用できる指導技術の向上を図った。具体的には、情報教育担当者会や県主催の研修参加、ICT支援員の訪問により、各学校のICT機器の活用場面や時期、ニーズに応じた柔軟な支援体制及び早期対応を実現する工夫や、市内校での先進取組事例紹介等の情報発信も推進した。

小・中学校に整備したICT機器及び、様々なアプリケーションをさらに効果的に活用し、個々の能力に応じた学び、子どもが互いに学び合う協働的な学び及び校務の情報化を進めていくため、ICT支援員を配置し、教員、児童・生徒へ支援等を行った。

情報教育担当者会を開催し、情報管理及び情報教育について協議を行い、管内の情報管理の徹底、情報教育の共通理解、指導の充実を図った。

【成果】

「授業において、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合」が昨年度に比べ中学校でプラス15.1ポイントであり、特に中学校での児童生徒1人1台端末や電子黒板などのICT機器を活用した学習活動が充実している。

情報教育担当者会において、香南市教育DX推進計画の確認を行うとともに先進地視察の報告を行った。また、学校情報化認定～GIGAスクール構想対応チェックリストを活用して各校の実態把握と、今後の推進についての協議を行った。

【課題・方針】

ICT機器の活用の機会は教職員個人の理解度や習熟度に影響されている実態を認識し、校内での研修体制の充実を図り、底上げを目指す。

一人一台端末の活用として、特定日の自宅への持ち帰り学習や長期欠席の児童生徒のオ

ンライン学習等の事例も出てきているが、今後も更なる継続的な持ち帰り学習での活用について実践事例の共有を進め、先生方が様々な場面で効果的に活用できるようにする。G I G A スクール構想については、「誰一人取り残されない教育」を一層推進するための支援等を行う。教職員が I C T を自立的に活用できるようになることを目的とし、校内研修の充実など支援の充実を図る。

豊かな心の育成

【取組の概要】

各校の道徳教育推進教師による道徳教育担当者会を年間 2 回開催し「特別の教科 道徳」における香南市の「考え、議論する道徳」の充実、また、「学校・家庭・地域が一体となった道徳教育」の推進に向けた取組を共有し、研修を行った。

道徳意識調査及び各種調査結果を活用し、自尊感情や生活習慣、人間関係や規範意識等、それぞれの高まり具合を継続的に調べ取組の指標とした。

学校図書館支援員を小・中学校に配置し、読み聞かせ、読書環境の整備、貸し出し業務などを行い、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力と創造力を豊かなものにする読書活動を推進した。

小学校社会科副読本「香南の暮らし」の改訂を行うとともに、指導資料として単元デザインの作成を進めるなど、地域の暮らしや歴史、文化について知識や経験を深める教育を推進した。

【成果】

令和 6 年度全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）における肯定的評価の数値は、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」は小学校 90.3%（昨年度比プラス 3.8 ポイント）、中学校 96.9%（昨年度比 +2.3 ポイント）「自分には、よいところがあると思う」では、小学校 85.0%（昨年度比プラス 1.3 ポイント）、中学校 85.8%（昨年度比プラス 2.0 ポイント）、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」では、小学校 87.9%（昨年度比プラス 2.6 ポイント）、中学校 82.3%（昨年度比プラス 3.9 ポイント）であった。

道徳担当者会では、「考え、議論する道徳」の具現化に向け、第 1 回目では、発達支持的生徒指導の実践上の 4 視点を活用した道徳科授業を構想する演習を行い（『家庭で取り組む高知の道徳』の指導案作成）、また、「学校・家庭・地域が一体となった道徳教育」の推進のために、各校の効果的な取組を共有し、自校の取組に生かしてもらった。第 2 回目では、道徳担当者だけでなく、保育所・幼稚園・こども園にも声をかけ、発達の段階ごとの内容項目のポイントを押さえた公開授業、講師による講話を行った。

生徒指導上の 4 つの視点を意識した授業で、安心して学び、発言できる土壌が作られる。そこに、学習指導要領に示されている発達の段階ごとの内容項目のポイントを意識した発問を設定することによって、子どもたちの道徳性を豊かにすることができること、保幼小中みんなで道徳性を育て、育ってきている道徳的価値を意識させるのが道徳科の授業であることを保幼小中で共有できた。

小学校社会科副読本「香南の暮らし」の編集委員会では、副読本の改訂作業とともに、単元デザインの作成や資料集のデジタル化など資料サイトの充実に取り組み、改訂版の配布と教職員への資料サイトの周知を図ることができた。

【課題・方針】

香南市は、平成 22 年度から保幼小中連携に取り組んできており、香南市道徳担当者会を中心として中学校区で連携・接続に取り組み、その充実を図っている。「考え、議論する道徳」の授業の充実においても、発達の段階を意識することによって、様々な事象を子どもたちが道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えることにつながるとの認識のもと、指導案検討と公開授業研修等を積み重ねてきている。今後は、香南市主催の道徳担当者会と拠点校の実践を有機的に関連付け、推進力を強め道徳性を養う。

小学校社会科副読本「香南のくらし」では、初版から掲載している画像が現状にそぐわなくなっており、次期学習指導要領改訂時における副読本の改訂作業においては、画像の差し替えなどを含め、大幅な改定作業になることが予想される。また、資料サイトの内容がまだまだ不十分であり、計画的に充実を図っていく必要がある。

キャリア教育の推進

【取組の概要】

子どもの発達段階に応じて、家庭教育、幼児教育、学校教育、生涯学習（社会教育）が連携して、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育成するとともに、将来の生き方を考え、自己実現が図れるように支援した。

キャリアパスポートを作成し、小・中学校の 9 年間をかけて、各学年で作成したキャリアシートがつながる取組を支援した。県の主催する研修会において提案された内容を各学校の校内研修で周知し、その後の取組に反映させ内容の充実を図った。

地域のさまざまな人との交流をとおして体験的な職業理解、職場体験学習などを行うことで、仕事や社会人としての生き方について考え、将来に向けての自分らしい生き方に向かう態度を育てた。

地域の事業所やさまざまな人の協力を得て、中学生を中心として、職場体験学習を推進し、地域社会を支える仕事や産業についての理解を深めるとともに、仕事や社会人としての生き方について考え、将来に向けての自分らしい生き方に向かう態度を育てた。

【成果】

多くの学校で地域の人との連携や地域人材の活用をするなかで、児童生徒が地域の産業理解を深めたり、職業に関する知識を獲得し意識を高めたりすることを通して、自ら考え行動する力を高めることができた。

【課題・方針】

今後も地域住民や地域企業からの支援や協力を得ながら、多様な体験活動や職場体験学習の充実子どもたちが就職する際に求められるであろう、を図っていく。

就労が必要とされるであろう「基本的な生活習慣の確立」「学力の定着」「社会性の育成」については保幼小中連携カリキュラムとかかわりがあるため、就学前教育、学校教育等のあらゆる教育活動において身に付けることができるよう取り組んでいく。

成人年齢が 18 歳になったことを踏まえ、学習内容上は高等学校で主として扱うこととなっている消費者教育や法教育について、義務教育段階からそれらと関連する各教科等の指

導に合わせ、キャリア教育も合わせて意識的に考える機会を設定していく。

人権教育の推進

【取組の概要】

自尊感情を高め、互いを認め合い支え合う共感的な人間関係づくりや、人権に関わる課題の解決をめざした、一人ひとりを大切にする人権教育を推進した。また、学級を認め合い、励まし合い、支え合える集団に育てていくために、「安心して自分の考えを言える」「失敗しても笑われない」「みんなの個性を認めている」等の学級の土台づくりを価値づけし、推進している。

各学校における人権教育全体計画、年間指導計画に基づき、11の人権課題について計画的、系統的に学習を展開するとともに、人権参観日等を実施し、保護者や家庭地域への普及・啓発を行った。

学級集団の「人権感覚」を高めるためには、教員自身が自らの「人権感覚」を磨くことが大変重要となることから、人権課題への理解を深め、人権尊重の視点に立った学級経営や学習の充実に向けた教職員研修を実施した。

全ての小中学校が、子どもたちにとって「楽しい」と感じることのできる「魅力ある園・学校づくり」を行い、その過程において「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろ期の取組」を推進し、すべての子どもが自分のよさを生かした将来の夢・志に向かって、仲間を大切にしながら、自分の力を伸ばしていくことのできる学校づくりを行っている。

組織的・計画的な人権教育の推進に向け、人権教育主任連絡協議会や研修を通じて、人権教育の基本方針やその職務の徹底、人権教育推進上の成果や課題について共有し、充実に向けて取り組んだ。

【成果】

各学校においては、児童生徒の実態に合わせ、計画、実践、評価、改善を繰り返し、人権意識が高まるような授業実践、教育活動が展開できた。

「生徒指導実践上の4つの視点」(自己存在感の感受 共感的人間関係の育成 自己決定の場の提供 安全・安心な風土の醸成)を生かした授業実践により「人権が尊重される授業づくり」が定着してきた。

関係機関の講師招聘やオンデマンド校内研修動画等を活用し、いじめ・児童虐待・不登校の研修を100%実施できた。

【課題・方針】

県の指定事業を活用しながら「魅力ある園・学校づくり」を推進しており、人権教育を土台にした中学校区の連携を行っている。しかし、自尊感情・自己肯定感の向上につながる取組や仲間づくりの取組など普遍的な視点からの取組は連携できているが、個別の視点からの取組におけるカリキュラムの連携については課題がある。人権教育は、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成の2つが合わさって、人権尊重の意識や態度、実践的な行動等に発展させることをめざす教育であるということを再認識した上で、各人権課題について、どの学年でどのような内容を学んでいくのかを小中が連携して確認する場を設定し、重複及び過不足があれば修正を図り、内容の見直しを図るなど系統的な学習をさらに推進する。そのために、校内研修への講師派遣支援及び、人権教育・生徒指導担当者会の開催、研修内容の充実を図る。また、保護者・地域の方々、関係機関と連携した人権教育

を推進する。

人権意識が高まり定着していくためにも、あらゆる教育活動を通して人権教育に取り組んでいく。また、人権への配慮に欠けた言動に気づいたとき、教職員間で指摘し合う関係づくりに向け、定期的な啓発を行う。

健やかな体の育成

【取組の概要】

家庭や地域と連携して「早ね 早おき 朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着を図るよう取り組んだ。

発達段階に応じた適切な性教育や保健安全指導を行い、健康づくりにおける自己管理能力の育成を図った。

保護者に献立表や給食だよりの配布を行い、望ましい給食への理解を得るように努めた。栄養教諭等による、食物の働きや栄養指導及び正しい食事のマナーの指導など食育の推進に努めた。

旬の食材等、生産者の心のこもった安心・安全な地場産品を積極的に取り入れ、バランスのとれた献立を実施した。

保幼小中食育推進運営委員会では、親子料理教室の開催時期や献立など計画を立て、実施に向けて取り組んだ。また、「食育だより」の作成・配布を行った。

【成果】

食育だよりは「朝ごはん」をテーマに、小学生と中学生 保育所幼稚園の保護者に対象を分け、小学生と中学生は朝食と朝食の効果について、保育所幼稚園の保護者は朝食と栄養バランスに関する内容を入れて作成をした。各学校・保育所・幼稚園では給食だよりを発行し、食に関する啓発を行っているが、所属長会を通じて「食育だより」を配布することで、子ども達や保護者だけではなく全体で食育を考えるきっかけづくりとなった。

各学校で全体計画に基づいた食に関する指導や給食時間の指導が行われ、特色ある食育推進の取組により、ねらいに沿った成果が得られた。

小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生を対象としたそれぞれの料理教室で事前事後のアンケート調査を実施しているが、事前調査はGoogle フォームによる調査を行うことにし、朝食内容についてより詳細に分析を行うことができた。また次年度に向けて取組の評価をすると共に、小学校6年生、中学校3年生についても調査を行うことで、経年の分析を行うことができた。

食育の日に限らず、香南市農林水産課や公益社団法人香南市農業公社と連携して、地場産物を活用した学校給食の提供を行うことができた。

乳幼児期は保護者の影響を受けやすい時期なので、参観日や給食だより等を利用して、保護者への啓発を実施した。

【課題・方針】

令和6年度全国体力・運動能力・運動習得等調査結果を踏まえ、課題の見られた内容については、校長会でポイントを絞って状況を共有しながら、体育の授業での運動量を増やすなど授業内容の見直し、充実を行うとともに、授業前、授業間等の運動機会の確保、年間通じた取組の継続等、児童生徒の運動習慣の確立にも取り組むことを通じて改善を図る。

小学校5年生と中学校1年生の料理教室は、食生活改善推進協議会やJ A女性部のご協力をいただき、栄養教諭がコーディネーターとなり、役割を果たしながら継続的に取り組んでいる。中学校2年生では、健康対策課と連携し、コツ骨青春講座を実施している。いずれの取組も継続的に実施することで、地場産物への理解や食・健康に関する意識の向上につながっているが、単発的な学習になりがちである。特に、朝食づくり料理教室での学習内容を給食指導での事後指導や家庭学習につなげる等、児童が望ましい食習慣を身に付けられるような手立ての工夫が必要である。

望ましい食習慣の確立や健康な体づくりを目指し、家庭や地域からの支援も受けながら食育を推進していく。

料理の機会や経験が少ない親が増えているため、そこに対しての意識付けが課題であり、今後も、保育・幼稚園等と連携した食育事業、健康対策課によるパパママ教室や乳幼児健診での指導、総合子育て支援センターでの栄養相談を継続し、朝食摂取について更なる啓発を行っていく。

特別支援教育・保育の推進

【取組の概要】

障害のある子どもたちに適切な指導が行えるよう、教育環境を整備し、特別支援教育支援員の配置や教職員研修を充実するなど支援体制を整えた。（研修会：2回）

高知県教育委員会や関係機関と連携して適切な就学指導を進め、障害の種別と特性に応じた教育課程の編成を行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を進めた。効果的な通級指導のあり方を研究し、ADHD（注意欠陥／多動性障害）やLD（学習障害）などの子どもたちの特性に対応した教育を推進した。

特別支援学校や専門機関との連携を進め、特別支援教育支援員を有効に活用しながら、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことのできる取組を進めた。

就学前から特別な支援を必要とする子どもへの適切な指導援助を行うため、専門コーディネーターを配置し、教職員の資質向上に取り組むとともに、効果的に子どもの成長発達を支援することに努めた。

特別な支援を必要とする子どもに対する早期対応への取り組みとして「いきいき香南っ子相談事業」（就学前～小学校低学年対象）を実施した。就学への引継ぎも踏まえ、年長児対象の相談には香南市特別支援教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカーも出席している。（相談30回、フォローアップ22回）

療育福祉センター発達障害者支援センター地域マネージャーによるティーチャーズトレーニング（1園7回）、保育者コンサルテーション（4所園30回）を年間通して受けることで個別の事例研修の充実を図った。

【成果】

香南市特別支援教育アドバイザーによる各学校の巡回訪問では、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営、学級経営の推進・充実に向け、指導・助言を行うことで、学校の支援体制の構築、組織的取組を推進することができた。

香南市特別支援教育学校コーディネーター等研修会では、支援を要する子どもの理解と具体的な指導・支援について、特別支援教育士ス・パーバイザ・から学び、日々の指導に生かすことができている。

いきいき香南っ子相談事業では保育者や教職員の資質向上が図られ、保護者対応も含め個別の指導計画・環境調整など、計画的な特別支援保育・教育の取組となっている。

研修ではティーチャーズ・トレーニングガイダンスを実施し、会計年度任用職員等、早朝や夕方等様々な時間帯に子どもに関わる教職員も共に学ぶことで、どの時間帯であっても関わる大人が同じ方向性を持った支援となっている。子どもの理解やその対応・支援を担任と共有することでクラスにおける特別支援保育・教育の充実がみられる。

ティーチャーズ・トレーニングは受講対象所園を決めて実施し、7年度には市内全所園の受講が終了する予定である。教職員の異動等はあるが、これまでに同じ学びを持ってきたことで子どもの行動の理解とその支援を所園の教職員間で考え共用し実践するといった組織で子どもの発達を支援することができており、所園の特別支援保育・教育の向上、推進につながっている。

【課題・方針】

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築が不十分である。個別の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう基礎的環境整備及び合理的配慮の提供の充実など多様な学びの場の充実を図る。また、「外部専門家を活用した支援体制充実」や「サポート事業」などを積極的に活用し、支援体制の充実を図ることができるよう啓発する。専門機関との連携を密にすることで、指導方法や支援体制の充実を図る。

いきいき香南っ子相談事業の活用と県療育福祉センターの支援による保育者コンサルテーション及びティーチャーズトレーニングを順次実施してきて、各所園特別支援コーディネーターと連携して各所園の特別支援保育・教育支援の充実と所園内の体制強化を引き続き行っていく。

市健康対策課との連携による早期対応や、いきいき香南っ子相談等の年長児相談への市教委学校教育課、スクールソーシャルワーカーの参加により就学における引継・連携などを、継続して行い、子どもの理解や就学後の支援へつなげていく。また、外部専門家を活用した支援体制充実事業や、特別支援学級等サポート事業などを積極的に活用するよう啓発していく。

【評価】

各学校では、ＩＣＴ機器を有効に活用した授業実践が進んだ。校内研修を通じて共通理解が進んだ。また、１人１台端末を活用した授業は浸透してきており、ＩＣＴ機器の使用頻度、アプリケーションの活用も進んできた。

一方で「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実に向けての授業改善はこれからである。今後先進校の視察研修等を通じて、先生方が授業イメージを持てるように全市的に早急に取組を進めていきたい。

豊かな心の育成では、発達段階ごとの内容項目のポイントを押さえ「考え、議論する道徳」の授業改善の取組を進めた。また、道徳参観日やお便りなどを活用して「学校・家庭・地域が一体となった道徳教育」を推進した。そのことにより、道徳性等（自尊感情や夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）を高める授業づくりを行うことができた。

特別支援教育・保育では、いきいき香南っ子相談事業による保育者や教職員の資質の向上、保護者対応も含めた計画的な取組が行えている。また、保育者コンサルテーションやティーチャーズトレーニングを通して、子どもの行動理解や支援について共に学ぶことで、教職員のスキルアップや園内の体制の強化につながり、クラスの保育の質の向上となっている。



(4) 教育活動を支える体制の充実

重点取組事項

教職員の資質向上とマネジメント力の強化
相談支援体制の充実
生徒指導の充実
教職員の働き方改革の推進

教職員の資質向上とマネジメント力の強化

【取組の概要】

県指定「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」をはじめ、中学校区連携推進研究事業や保幼小中・家庭・地域連携担当者会を中心に、保幼小中が連携して、共に取り組むべき課題等について、各主任会・担当者会を計画的に実施し、情報交換や指導・支援の在り方について、協議を通して共通理解を図り、共通実践を行った。

各小・中学校の学校経営計画、各種学力調査分析、校内研修推進計画に基づく取組や県指定事業等を活用して継続的に指導・支援することで、授業研究を中心にした授業改善に取り組んだ。中学校では、東部教育事務所と連携し授業改善プランに基づく検証改善サイクルを意識した年間を通じた教育活動に取り組んだ。

市内保幼研究主任会の実施（２回、２４人）

学校組織における総務・財務等に通じる専門職である事務職員が、より主体的・積極的に校務運営に参画するための体制づくりを行う。

【成果】

異校種間で、目指す子ども像を共有したうえで、学力向上に向けての具体的な取組について協議することを通して、共通理解を図り実践につなげた。

中堅保育士として、自分の立場を自覚して自分の園を捉え直し取り組むことができるようになった。

学校における事務職員の学校運営への参画を進められるよう、所属長会等で各校への周知を図っている。

【課題・方針】

G I G A スクール構想に基づき、授業改善を含め、校務の効率化等の教育D X (デジタルトランスフォーメーション)の促進を図り、そのための研修会や先進地視察などを実施していく。

引き続き共同学校事務室において、業務の効率化や公金に関わる研修等の実施による事務職員の育成及び資質の向上を図り、事務職員の主体的かつ積極的な校務運営への参画を推進していく。

相談支援体制の充実

【取組の概要】

就学移行期にスマイルサポート支援ファイルを作成・活用し、関係者間の情報及び認識の共有化、保育所、幼稚園・こども園から小学校での教育支援の円滑な移行を図った。

子どもたちの大切な命を守ることを目的に、いじめや児童虐待に対応する校内体制の整備と見直しを図り、絶えず子どもたちのサインを見逃さない取組と情報の共有化を進め、関係機関との連携をとりながら対応を強化するよう取り組んだ。

各中学校区に1名ずつスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの居場所づくりを進め、全ての長期欠席児童生徒への支援をめざして、様々な態様を持つ不登校の子どもたちや保護者への支援や取組を行い、実態に応じたソーシャルワークができるよう学校との連携体制を構築すべく取り組んだ。

小・中学校保護者対象の「ほのぼの相談」を開設し、課題を抱える子どもと保護者の支援に取り組んだ。令和3年7月からは、保幼小中の他、高校、卒業生、家族等を対象にした「子育て・教育相談」を実施している。また、子育て支援センター「にこなん」での相談は、未就学児に関して来所・電話で常時実施した。

【成果】

各校で実態に応じた特色のあるスクールカウンセラーの活用ができた。

スクールソーシャルワーカーが3人体制であることについては、配置校を見直すことにより、きめ細かな支援体制と関係機関との連携が図られた。

ほのぼの相談来所 50 件、電話メール 26 件、子育て・教育相談 58 件、にこなん 145 件（うち出張ひろば 5 件）

【課題・方針】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置については、児童生徒・保護者・学校への支援を考え効果的な配置を継続していく。

専門機関との連携を密にしながら教育相談体制の充実を図っていく。

小学校保護者対象の出前子育て悩み相談室を開設し、子どもの性格や特性に合ったコミュニケーションの取り方を学び、親子間で起こるミスコミュニケーションの改善や保護者自身のストレスケアにも役に立つ機会を提供する。

子どもたちや保護者の悩み・不安に対応するための教育相談活動を引き続き行い、不登校やいじめの教育課題に対して、関係機関と連携しながら適切な対応に努める。

課題を抱える子どもとその家族への理解と支援の在り方を学ぶため、行政職員や事業所職員を対象に、当事者・家族会・専門機関支援者等による研修を実施する。

生徒指導の充実

【取組の概要】

子どもが自己指導能力を獲得することを支える生徒指導として、様々な教育活動を通して、子どもが自分事として課題に挑戦したり、仲間や地域の人々と協働しながら創意工夫することを通して、「自分でやってみることや仲間と協働することのよさ」を実感できるよう工夫して取り組んだ。具体的には、生徒指導の実践上の留意する視点として、自己

存在感の感受 共感的な人間関係の育成 自己決定の場の提供 安全・安心な風土の醸成の4つを作用させることができるように取り組んだ。

発達支持的生徒指導の考え方を踏まえ、子どもたちの経験や学びを活かす取組として「のりしろ期の取組」の充実を図った。具体的には、各中学校区の保育士・教職員が子どもの具体の姿を中心に話し合い、めざす子どもの姿を確認しながら、子どもが活躍できる場を意図的・計画的に設定して取り組んだ。

全小・中学校の全学年に対し、年2回のi-checkを実施し、その分析結果から児童生徒理解を深め、温かい学級・学校づくりに努めた。また、年3回の魅力意識調査を活用し、子どもたちの声に基づいた「居場所づくり」「絆づくり」の取組にPDCAを回して取り組んだ。

県の指定事業「社会に開かれた生徒指導実践研究事業」も活用し、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業」終了後も、引き続き児童生徒の自己指導能力を育成するため、学校行事や児童会・生徒会活動を充実させ、児童生徒の自治活動等を活性化するとともに、学級での話し合い活動や主体的に活躍できる場を充実させる等、自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を位置付けた教育活動を組織的にすすめた。

【成果】

生徒指導上の諸課題の状況については、令和4年度及び令和5年度の結果について1,000人当たりの不登校児童生徒数が全国平均以下となった。令和6年度においても、新規不登校児童生徒数が抑制されており、同様の成果が期待できる。

魅力意識調査において、各中学校区において小学校6年生から中学校1年生の強肯定の割合の差を昨年度より小さくすることができてきた。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年生、中学校3年生）の割合が、全国平均以上となった。

校長会において、高知工科大学の講師に来て頂き、継続的調査に係るアンケート等の結果に関する分析について講話頂き、自校の児童理解に活用することができた。

【課題・方針】

不登校未然防止の取組は充実してきたが、初期対応、自立支援について課題がある。初期対応については、気づきの段階からの組織的な支援体制にバラつきがみられた。自立支援については、香南市教育支援センター「森田村塾」ともつながっていない継続不登校児童生徒について、だれがどうつながるか、どのような手立てを行うのかが課題となっている。家庭環境の変化による児童生徒の不安や愛着障害に起因するもの、様々な要因による無気力や不安、家庭の押し出しの弱さ等がみられた。児童生徒理解研修や、関係機関との連携、校内支援会と個別の支援会の充実を図る。

i-checkのアンケート結果をより具体的に、多角的に早期に活かす取組が可能である。しかし児童生徒の思いや悩みを早期に把握し、早期対応につなげていくことができていないので、その具体について確認し、早期発見・早期対応につなげていく。

教職員の働き方改革の推進

【取組の概要】

教員業務支援員を配置（香我美小・赤岡小・野市東小・野市小・佐古小・香我美中・野市中）した。

統合型校務支援システム（すぐる）の利用を継続した。

学校が希望する各種支援員を配置した。

各小学校が教科担任制の授業を模索し、取り組んでいる。

Web 会議システムや共有フォルダからの教材や指導方法の共有、電子版のアンケート等校務 DX 化を進める。

【成果】

教員業務支援員の配置により、教職員の事務作業が軽減され、教員の子どもに向き合う時間の増加につながっている。

統合型校務支援システム（すぐる）の運用により、家庭への配布物が少なくなり、印刷する時間や印刷費用が削減され、事務処理に関わる業務が軽減されている。

各種支援員の配置により、特別な支援を必要とする児童生徒への支援にあたることができ、学級担任等と連携した支援や対応を行えることで、教職員の業務軽減につながっている。

小学校教科担任制により、教材研究や学年会等を効率的に行えている。

【課題・方針】

各種支援員のニーズは高い。個々の役割を明確にし、適切な配置が求められる。

ICT 機器を活用した教材や指導方法の開発やクラウド活用は、引き続きスピード感をもって進めていく。

教員の時間外勤務年間 360 時間以内が 48%程度となっている。小学校は改善傾向にあるが、中学校は部活動の指導があり、時間外勤務が慢性化している。引き続き、働き方改革の取組事例を発信したり、管理職面談等で話題にしたりするなど、時間外業務の削減に向けて教職員の意識化を図っていく。

【評価】

子どもたちが安心して活動できるよう日々の子ども理解やアンケート調査等を分析するなどして、授業改善や学習習慣、生活習慣の定着等に継続的な取組は進んでいる。今後も、保育所や幼稚園等での幼児教育、全ての小・中学校での授業改善や指導を充実させるため、生徒指導の 3 機能を取り入れた実践を行ったり、PDCA を回し、子どもが主体的、積極的に取り組んだりできるよう支援していく。

コミュニケーションツールの導入など働き方改革への取組を実施することができた。教員の時間外業務時間については、教員業務支援員の配置や小学校における教科等担任制の積極的な導入により削減されてきているが、高止まりの状況となっている。そのため、引き続き働き方改革を推進しつつ、各学校での標準授業時間の見直しや長期休業中の時間外業務の削減の推進を図っていく。

(5) 保幼小中の教育環境の充実

重点取組事項

学校・保育施設の環境整備
防災教育等の推進
子育て支援サービスの充実

学校・保育施設の環境整備

【取組の概要】

教育施設等の老朽化に伴い、ゆとりや潤いのある保育・教育の場として、計画的な改修・改築に努め、施設・設備の充実に努めた。

- * 中庭改修工事（野市小）
- * 調整池維持修繕工事（香我美小）
- * 校舎屋上防水工事（夜須小）
- * 体育館内壁改修工事（野市中・夜須中）
- * 駐輪場改修工事（香我美中・赤岡中）
- * 緊急地震速報端末更新業務（各小中学校、森田村塾）
- * 建築基準法第 12 条定期点検委託業務（野市中・香我美中）
- * プール改修工事（野市保育所、香我美おれんじ保育所）
- * 保育室他床改修工事（佐古保育所）

令和 3 年 1 月に土砂災害特別警戒区域に指定された佐古小学校北側の急傾斜地対策については、関係者との協議・用地交渉を経て、令和 4 年 2 月に香南市が用地を取得し、令和 6 年 1 月に高知県における急傾斜地崩壊対策工事が完成となった。今後、校舎の土砂災害特別警戒区域は解除される予定となっている。

新たなニーズに対応する教育施設を計画的に整備することに努めた。

教育内容や指導方法の多様化に対応した教材・教具の整備充実に努めた。

教育施設の遊具等について、定期的な点検、補修等を実施し、安全確保に努めた。

感染症対策として、アルコール消毒液・使い捨て手袋などの衛生用品の整備充実に努めた。
主に通学に使用する道路又は周辺環境の安全整備に努めた。

【成果】

体育館及び駐輪場の改修等、計画的な環境整備を実施した。

学校等規模適正化の取り組みについては、令和 5 年 1 0 月に「香南市学校等の規模適正化等基本方針」を策定し、令和 6 年 2 月にかけて、各保幼小中学校の関係者や保護者も含めた各地区の住民を対象とした説明会を行ってきた。本年度は 4 月から 6 月にかけて基本方針についての意見聴取をアンケートにて実施した。年度内には、再編案を示し学習会を行う予定だったが、今すぐに再編案を示すのではなく、来年度からの防災対策課の取り組み状況を踏まえて、より慎重に時間を掛けてしっかりと進めることとした。

通学路合同点検を実施し、関係機関の協力のもと安全性の向上が図れた。

通学用自転車ヘルメットを購入し、自転車通学をする児童生徒の安全性の向上が図れた
防災ヘルメットを購入し、市内児童生徒及び教職員の安全性の向上が図れた。

【課題・方針】

外壁や屋上防水、給排水設備など校舎等の老朽化が多く、大規模な改修が求められている。緊急性も加味しながら計画案を作成し、順次対応していく。

児童生徒の安全の確保を優先に考え、危険箇所等の修繕については迅速に対応していく。

今後も遊具の定期点検などを行い、必要な修繕を実施し安全確保に努める。

施設の環境整備とあわせ、引き続き基本的な感染症対策の徹底に努める。

適切な管理運用のもとで、教材備品の適正な整備に努める。

学校等規模適正化の取り組みについては、令和7年度からの防災対策課が進める「香南市事前復興まちづくり基本計画」の策定等の取り組み状況を踏まえて、より慎重に時間を掛けてしっかりと進めることとし、児童生徒、教職員等の意見も聞きながら、引き続き規模適正化について研究を行う。

通学路合同点検を継続して実施し、安全性の維持及び向上に引き続き努めていく必要がある。

野市東こども園は、園舎が離れているため円滑な教育保育が行いにくい状態であり、施設も老朽化していることから施設の在り方について検討していく。

防災教育等の推進

【取組の概要】

各学校では、学校管理運営計画書の見直し時期や防災に関する取組に合わせ、学校防災マニュアル、危機管理マニュアルを見直すとともに、防災教育の推進に取り組んだ。

日頃からの危機管理マニュアルの周知徹底を図り、事故や災害に強い施設や環境の整備に努めた。

事故・災害等が発生した後の児童生徒等の心身の健康状態の把握方法や関係機関、専門家との連携、教職員の心のケア等の対応方法について職員間で共有した。

【成果】

各防災等に関わるマニュアルの見直しについて、より実態に即したもののへの変更が定着してきている。

【課題・方針】

自分の命は自分で守ることができる児童生徒の育成を目指し、今後も年間3回以上の避難訓練の実施、年間5時間以上の防災学習の実施を徹底する。

子どもたちの安全への意識や災害への備えを含めた実践的態度を高めていく。

災害発生時の避難行動や、発生後の避難生活について、学校等の立地場所や周辺環境に応じて、想定される災害の状況が異なることから、保護者への引き渡しや子どもたちへのケアなどできるだけ具体的に想定し、学校等と家庭、地域が連携した活動に拡充していく必要がある。

子育て支援サービスの充実

【取組の概要】

子育て支援センターの親子のひろばの開設時間を1時間延長して午後4時まで拡大するとともに、月1回の土曜日開設を第2と第4の月2回開設（9時～11時30分）に、午前8時から午後4時までであった病後児保育施設の開設時間を午前7時30分から午後4時30分まで前後30分拡大するなど、令和5年度に拡充したサービスを令和6年度も継続した。

【成果】

子育て支援センターの第2・第4土曜日開設により、利用者が増加し、平日に子育て支援センターを利用できない家庭にも支援センターを利用できる機会の確保ができた。

【課題・方針】

今後も子育ての世代の負担軽減を図るため、サービスの充実に努める。

令和7年度より親子のひろばの開設日を第2・第4土曜日（9時～11時30分）から毎週土曜日（同時間）に拡充する。また、出張ひろばを午前中、野市東こども園（月曜日、R7年度より実施）、香我美おれんじ保育所（火曜日）、夜須こども園（木曜日）で行う。今後も利用者ニーズを把握し、子育て世帯にとって必要なサービスを提供していく。

幼稚園の長期休業中の配食サービス、保育所等での使用済み紙おむつの処分を継続実施する。

【評価】

子どもたちの安心安全を第一に考え、適切な施設管理を行うとともに、修繕や改修等を計画的に進めていくことができた。

通学路の安全点検を行い、危険箇所を主として各関係機関が連携を図り、短期的又は長期的対策の実施及び検討により児童生徒の安全確保に努めた。

学校内の施設及び設備等における毎月1回の定期点検を継続的に実施し、遊具等の修繕を迅速に実施し、施設の安全確保に努めた。

幼稚園の長期休業中における配食サービスの実施により、保護者負担の軽減につながった。また、子育て支援センターの土曜日開設により、平日利用ができなかった家庭や父親の参加が増えるなど、子育て支援サービスの充実を図り、子育てしやすい環境整備に努めることができた。

学校等の規模適正化に向けた取組については、もっと時間をかけて保護者や地域住民との意思の疎通を図ることが重要であるとの認識の下、再編案の提示は行わないこととしたが、新しい時代の変化に対応した教育の推進が求められている中、最善の教育を行っていくためにも、規模適正化の取組は必要不可欠である。当事者である児童生徒や教職員の声も参考にしながら、保護者、地域住民の方々との意見交換の場を重ねることに留意し、防災および財政上の観点からもできるだけ早期に基本計画を策定するよう取組を進める。

2. 生涯学習の推進

(1) 生涯にわたる「まなび」の展開

重点取組事項

ライフステージに応じた「まなび」の充実
「まなび」の広報・周知
さまざまな分野に関する「まなび」の提供

ライフステージに応じた「まなび」充実

【取組の概要】

人生 100 年時代を見据え、市民が生涯にわたって豊かでいきいきとした人生を過ごせるよう、多様な学習機会に恵まれる必要があり、本市では、幼少期から高齢期までライフステージに応じた様々な学習や体験等の提供に取り組んでいく。

本年度も、青少年育成香南市民会議等の活動の支援や公民館における各種の催事や教室等の開催、多様な学習機会の提供により、一人ひとりの自己実現に向けた学習を行える環境づくりに努めた。特に、香南市こどもよさこい連合会の取り組みや実行委員会形式による成人式の開催は、子どもたちや成年たちに自信や連帯感をはぐくむ有意義な取り組みであり、青少年たちの健全育成に大きな役割を果たした。

【成果】

それぞれの図書館において子どもが幼少期から読書に親しめる環境づくりに努め、合計 83 回の読み聞かせを行い、630 人の参加者があり、大変好評だった。

青少年健全育成の取り組みとして、香南市こどもよさこい連合会には、小学校 4 年生から中学校 3 年生までの 97 名の参加があった。残念ながら「第 71 回よさこい祭り」への参加は南海トラフ地震臨時情報を受け辞退することとなったが、市内のお祭りや式典等で練習の成果を披露することができた。また、三世代交流事業とし今年度は「三世代交流サイクリング」、「三世代交流凧作り教室」、「三世代交流新正凧あげ大会」の 3 つを実施した。「三世代交流サイクリング」には 10 家族 12 人の参加が、「三世代交流凧作り教室」には 6 家族 8 人の参加があった。「三世代交流新正凧あげ大会」には、凧作り教室に参加した子ども含め、市内外の就学前の子どもたちから中学生まで 23 名の参加があった。特に小さな子ども達の中には祖父母と参加し、一緒に凧あげを楽しむ姿が見られ、土佐凧文化の継承と三世代交流を図ることができた。

成人式は実行委員会形式で開催し、企画について協議を重ね、自分たちらしい成人式の企画立案、自分たちで交渉を行った地元の特産品等を賞品とした抽選会を実施した。実行委員自らが先生方と日程調整し、撮影から編集までを手がけた恩師のメッセージ動画では、懐かしい恩師の姿に新成人の歓喜の声が上がっていた。

各公民館において、夏休みに予定していた講座はすべて開催した。また、年間を通して子どもの学習や高齢者学級、趣味・教養に関する教室など合計 100 回の多様な講座や教室等を開催し、学びの場を多くの世代に提供し、延べ 2,823 名の方が「まなび」の場に参加した。

【課題・方針】

読書に親しめる環境づくりとして、読み聞かせの実施は大変効果的であり、今後も継続して実施していくが、実施回数については、令和7年度より、香我美図書館でのお話の会をすべての土曜日で開催するよう拡大変更したことに加え、図書館職員もできる限り保育所・幼稚園などの現場に出向き、イベントや参観日などで読み聞かせを行い、今後の参加人数の更なる拡大へと繋げる。また、イベント開催時の読み聞かせ参加人数の拡大に向け、SNSやホームページでの告知に一層努める。

こどもよさこいの取組は、練習動画のYouTube配信を行うなど習い事や部活等で練習への参加回数が少なくても、こどもよさこいに参加しやすい環境作りを進めていきたい。また、保護者連絡のデジタル化等を行い保護者負担の軽減を図るとともに参加者が市内全域に広がるように周知していく。

新正凧あげ大会は、青少年育成をはじめ、三世代交流と土佐凧文化の継承のため、旧町村の関係者とも連携し、参加者を増やしていくようにSNSやホームページで周知をしていく。また小中学生に土佐凧づくりや凧あげ体験を実施し次世代の育成を図っていく。

成人式の開催については、SNS（Instagram）等を活用した新成人が得意とする分野での取り組みに対してできる限り支援していく。また、対象者全員が思い出に残り楽しめる成人式となるよう計画していく。

各公民館において今後も市民のニーズに合った教室や講座の開設に取り組んでいく。ヨガ教室や親子教室など若年層の方が参加しやすい教室を開催する。また、InstagramなどのSNSを活用し市民に興味を抱かれるような広報活動を図っていく。三公民館の情報共有のため館長会の定例化及び、公民館、図書館、文化財センターの担当者等による連絡会等を開催し、意見交換を図っていく。

「まなび」の広報・周知

【取組の概要】

生涯学習に関する広報・周知は必要不可欠であり、本市では、ホームページやSNS・広報誌等でさまざまな学習やイベント等の周知に努めている。

本年度も生涯学習に関する各種講座の開催やイベント等の告知、団体の活動紹介等について、ホームページやSNS・香南ケーブルテレビ・広報誌等の多様な媒体により周知ができた。

【成果】

野市・夜須・香我美の各公民館においては合計78回、図書館では240回のホームページ及びSNSの更新を行い、積極的に各種講座やイベント等の情報提供を行った。そのうち、イベント告知や実施報告、館内外の季節の話題など78件を画像付きで投稿を行い、3月末現在で317の方がフォロワーとなっている。

タブレットの活用と新ホームページとなり情報の掲載がしやすくなったことが更新数増加の大きな要因と思われ、利用者の方も見やすくなったとの声があり、継続して更新していきたい。

広報「がんばりゆう記」に文化協会に所属するサークル3団体とみかんネット香南の活動を掲載し、活動の紹介を行った。

【課題・方針】

インスタグラムのフォロワー数について、増加はしているものの広報に役立てるにはまだ数が少ないので、増やしていく取り組みが必要である。多くの講座やイベントを開催しているので、告知する内容は十分にあり、魅力的に見える投稿の仕方を強化するとともに、アカウントの存在の周知にも取り組んでいく。

今後さらに、香南ケーブルテレビとの連携強化を図り、市民の方に見える・見せる機会の増加を図る。

さまざまな分野に関する「まなび」の提供

【取組の概要】

趣味等の一般的な学習だけでなく、人権、防災、国際理解、環境、健康福祉等、専門的な分野に関する学習機会の提供が求められている。そのため、本市では、社会の潮流や情勢から市民のニーズが高いと思われるテーマでの講演会や出前講座等を実施するように努めている。

本年度は、人権・防災・国際理解・健康福祉・子育て・文化芸術体験や料理等の趣味教養分野の学習機会の提供に努めた。

【成果】

地区公民館（他課所管の市民館）との連携は、赤岡市民館を利用し新聞バック講座を開催することができた。

人権に関する講演会の開催や啓発活動は人権課及び人権教育研究協議会と連携し、取り組むことができた。

中央公民館において、感染症流行前と比較すると中央生活学級や高齢者学級で登録者が減少しているが、防災や健康福祉、趣味教養等に関する学習を開催することができ、防災に関する意識をはじめ健康意識他自己啓発を高めることができた。

夜須公民館において、中央公民館と同様に高齢者学級の登録者が減少しているが、高齢者生涯学習講座や公民館教室で昨年に引き続き、体操や体幹トレーニングを実施できた。参加者からは今後も開催してほしいとの声をいただいている。また、一般参加型のロビーコンサートを4回開催し取り組みによる新たな利用者層増につながっている。

在住外国人との地域交流の場として、「こうなんにほんごサロン」を開設、合計14回のサロンを実施し、外国人学習者90名、日本語ボランティア87名（いずれも延べ）の参加があった。

【課題・方針】

出前講座の開催については、各公民館で教室内容や講師の情報共有等を行い、教室の在り方を検討する必要がある。また、ホールでの自主事業の際に出演者や講師によるアウトリーチ事業を取り入れていく。

人権、防災、国際理解、健康福祉、子育て、文化芸術体験や料理等の趣味教養分野の学習会は、引き続き、実施する。新たな分野の学習会や地区公民館等の連携事業については、関係機関の職員等と協力し実施に向けて意見を集約していく。

公民館活動の活性化を図るため、中央公民館や市民館及び地区公民館等の連携強化に努

め、まちづくり協議会等各種団体等への周知を行う。

チラシやSNS等を活用し、にほんごサロンの目的と活動の周知を行い、外国人学習者と日本語ボランティアの人員増を図り、地域住民の国際交流を促進する。

【評価】

市内外の講師を招き各種教室を開催した。開催回数は延べ100回で目標とする170回は企画できなかった。また、参加者も2,823名と目標数には至っていない。引き続き、市民ニーズを確かめながら、ライフステージに応じた学びの場を提供し、目標が達成できるように取り組む。

また、ホームページやSNS・広報誌は活用できているので、引き続き取り組んでいく。

(2) 「まなび」の拠点の充実

重点取組事項

「まなび」の拠点整備

「まなび」の拠点の活用促進

「まなび」の拠点整備

【取組の概要】

住居地の身近な場所で学習機会に恵まれることが望まれている。本市では、各地区に所在する公民館、市民館、図書館等について、市民のニーズに応じた施設の維持・充実に努めており、市民が活用しやすいよう計画的な施設整備を行う必要がある。

【成果】

野市東防災コミュニティセンターが昨年完成し、地域が主体となって利用と管理を行う運営委員会が発足した。

のいちふれあいセンター屋上の高圧機器の更新工事により安全性の維持管理が図れた。

山北公民館非構造部材耐震化工事が完了し、安全性の維持管理が図れた。

野市図書館の防火シャッター改修工事並びに香我美図書館の非構造部材耐震化工事を実施し、安全・安心な社会教育施設の確保に努めた。

トップページ風の図書館ホームページを充実させてきたことで、各種イベントの申し込み等がタイムリーにできた。また、昨年度と同様に図書館の正面玄関脇にテーブルと椅子を継続して設置し、読書や軽食を室外でも楽しんでもいただく工夫を行った。

市民のニーズや要望に応じて施設の維持・充実に努めており、地区公民館等は合計で68,923人の利用があった。

【課題・方針】

非構造部材耐震化事業などの改修や修繕を計画的に行い、市民が「つどい」、「まなび」、「つながりをつくる」ことのできる公民館等の整備を行う。

感染症対策で中止、縮小した各行事等の再開について、引き続き、必要な支援について協議等を行い、利用者ニーズに合わせた内容等の実施を行う。

「まなび」の拠点の活用促進

【取組の概要】

市民が施設を利用するためには、施設でどのようなことが行われているのかを周知する必要がある。そのため、本市では、ホームページや広報誌等により、公民館、市民館、図書館等の利用状況を周知するとともに、SNS・インターネットを活用した利用促進に取り組んでいる。

本年度は、これまで以上に公民館、市民館、図書館等について市民が利用しやすい周知と環境づくりに努めていく。

【成果】

野市・夜須・香我美の各公民館においては合計 78 回、図書館では 240 回のホームページおよび SNS の更新を行い、各種講座やイベント等の情報提供を行った。そのうち、イベント告知や実施報告、館内外の季節の話題など 78 件を画像付きで投稿を行い、3 月末現在で 317 人の方がフォロワーとなっている。（再掲）

各公民館において、QR を活用した教室の申込受付を昨年開始し利用しやすいと好評を得ている。また、各公民館の玄関前やロビー等にも積極的に行事予定や各種募集案内、お知らせなどを見やすく掲示し、大変好評を得ている。

図書館については、情報発信を促進するため、メールアドレスの登録を呼びかけており、単年度で 65 人の新規登録（累計 572 人）があった。また、インターネットからの図書の予約は 1,645 件であった。

コロナ禍で低迷していた図書館入館者数は年々徐々に回復傾向にあるが、5 月に野市図書館内の防火シャッター改修工事や 10 月～11 月中旬にかけて香我美図書館の非構造部材耐震化工事を行ったことから、昨年度より 3,141 人減少し、50,522 人であった。また、放課後児童クラブや市内小中学校への図書配送を積極的に実施し、118,930 冊の貸出があり、昨年度実績より 439 冊増加した。

【課題・方針】

インスタグラムのフォロワー数について、増加はしているものの広報に役立てるにはまだ数が少ないので、増やしていく取り組みが必要である。多くの講座やイベントを開催しているので、告知する内容は十分にあり、魅力的に見える投稿の仕方を強化するとともに、アカウントの存在の周知にも取り組んでいく。（再掲）

図書館において、書誌予約時の利便性と、省力化推進のために、引き続きメールアドレスの登録者数の拡大をめざす。

障害者や高齢者等、図書館に来館できない人に向けた図書宅配など、図書館サービスの DX 化も含めた新サービスの構築などを引き続き検討していく。

電話か来館の受付で、平日昼間しか受け付けられなかったが各公民館の講座や各種教室への申し込みについて、引き続きＱＲでの申込受付を一層推進し、Ｗｅｂフォームでも申し込める体制を整えていく。

ホームページやＳＮＳ・香南ケーブルテレビ・広報誌等の多様な媒体により周知に努めていく。

【評価】

まなびの拠点となる公民館、市民館、図書館について、必要な整備は行っており、今後も続けていくこととする。

整備された拠点の利用について、地区公民館等の利用者数は、目標利用者数を超えており、香南市の市民は大変良く地区公民館等を利用しており、まなびには熱心である。

また、図書館の入館者数については、図書館の老朽化に伴う改修工事などもあり、目標数には至っていない。それゆえ、継続して利用価値のある書籍の充実に努め、図書宅配などの新サービスの構築を検討し利用者・貸出冊数の増加に努めたい。

(3) 文化・芸術活動の推進

重点取組事項

文化・芸術活動への支援
郷土の歴史・文化の保存と継承

文化・芸術活動への支援

【取組の概要】

文化・芸術鑑賞、あるいは、自ら文化・芸術活動を行うことは、人間性を深め感受性を豊かにすることにつながる。そのため、本市では、文化・芸術活動に触れ、学び、成果を発表できる機会の提供に取り組んでいる。

令和6年度も、各町単位の文化祭をはじめ、香南市美術展覧会や岡本彌太文学賞の作品募集等を開催し、文化振興に努めた。

【成果】

文化協会や各種文化サークル等の文化関係団体と連携を図り、各町単位の文化祭は展示部門・舞台部門ともに開催できた。夜須町文化協会の舞台部門では、オンラインライブ配信にも取り組んだ。

美術展覧会では、写真の部を令和7年1月に開催し、書道、絵画、工芸、グラフィックデザインの部を同2月に開催し、合計232人の方からの出展があった。令和6年度より新設したグラフィックデザインの部においては、高校生や専門学生等、若い世代からの出展もみられた。また、香南市展に興味を抱いてもらうために、ポスターデザインを県内の高校・大学・専門学校等へ依頼し、2校35人からの応募があった。

子どもを対象とした文化活動団体への補助金の交付を行った。子どもたちに文芸に親しんでもらうため、岡本彌太文学賞の作品募集を行い、市内全小中学校から、各部門（詩・俳句）合わせて1,641点の応募があり、77点が入選し、若年層の文化・芸術活動の推進が図れた。

各文化協会や各種事業の実施について、14事業に支援を行い、文化・芸術に接する機会の提供に努めることができた。

【課題・方針】

大会実行委員会及び市文化協会と連携して、文化活動への支援を充実していく。

令和8年度の国民文化祭の実施については、市文化協会や各種文化芸能団体の役割は必須であると考えているため、情報を共有しながら取り組んでいく。

美術展覧会においては、出展者の固定化や、高齢化が課題となっている。R6年度は近隣の高校や専門学校を訪問し、ポスターデザイン募集依頼や出展に向けた周知のお願いをした。その結果、多くのポスターデザインの応募があり、特にグラフィックデザイン部門においても若い世代の応募が多く見られたため、今後も継続して周知を行っていく。

郷土の歴史・文化の保存と継承

【取組の概要】

ふるさとの歴史・文化を学ぶことは、ふるさとへの愛着を深め知性や教養を豊かにすることにつながる。そのため、本市では、文化財の適切な調査・保護・保全に努め、文化財を学び・知る・楽しむ機会を促進していく。

今年度は、関係機関と連携して、試掘調査 10 件、本調査 2 件、過年度発掘調査の整理作業を実施し、埋蔵文化財の記録と保護に努めた。また出前講座や文化財教室などの文化財啓発事業を実施した。

【成果】

北岸山端遺跡の発掘調査では、成果について記者発表・現地説明会を実施し、81 名の参加があった。西野遺跡の発掘調査では出土遺物を「発掘速報展」として文化財センターで展示中である。また、香南市文化財センターでは、市内の文化財や天然記念物、戦争資料等を常設で展示しており、文化財の保護・活用についての広報普及を行っている。

令和 2 年から 5 年まで発掘調査を実施した北地遺跡・父養寺城跡の報告書刊行に向けて、実測作業や写真撮影などの整理作業を進めることができた

文化財看板の設置（10 基）や文化財教室（1 回）、子ども文化財教室（香南むかし話パネル展 7 か所）、文化財出前教室（2 回）、安岡家住宅一般公開（9 回）、戦争に関する学習（2 回）等のさまざまな企画実施により、市民が文化財に触れる機会を提供できた。

令和 5 年度に引き続き県保護有形文化財木造地藏菩薩立像の修復や県指定・市指定の無形民俗文化財の伝承・保存活動を支援した。また、山城の範囲を確定する調査（8 か所）にも取り組んだ。

自主事業として、指定古文書の読み下し作業や指定民族文化財音源録音（4 団体）を行い、後世に残す取り組みができた。

重要文化財「安岡家住宅」の一般公開は、主催者・ボランティアガイドが協力して定期的で開催し、公開活用に努めた。

香南市文化財を広く伝えていくため、文化財ボランティアガイドの養成に取り組み、令和 5 年度より 2 名増え 11 人の方が登録している。

北地遺跡の弥生土偶のニックネームを決める投票の際は、延べ 5 5 0 人以上の方が投票してくださり、埋蔵文化財を知るきっかけを作れた。

【課題・方針】

文化財・埋蔵文化財について、存在は知っていても詳しく知らない方もいるため、多くの方に興味を持ってもらえるような啓発活動を検討していく。

文化財ボランティアの育成について、安岡家住宅一般公開にはほとんど全員が参加していることから、引き続きこの体制を保ちつつ、新規のガイド獲得に向けて募集活動をしていく。本市の文化財を後世に残していくためには、後継者の育成だけでなく人材の確保も必要になるため、育成事業を進めながら、人材を確保する方法を検討していく。

【評価】

香南市美術展覧会においては、愛好者の作品発表や鑑賞の機会の提供が図れ、予定通り事業は実施できた。また、各町の文化祭においても日頃の活動の成果を披露する機会を提供できた。

本発掘調査が2件あり、記者発表と現地説明会を実施し、普及に努めることができた。

令和5年度から引き続き有形文化財の保存修理や保存活動・無形民俗文化財の伝承活動支援についても、実行することができた。

啓発活動は、令和5年度より多くイベント等を開催することができた。今後は、より多くの方が参加してもらえるように検討していく。

(4) スポーツの振興

重点取組事項

あらゆるスポーツ活動への支援
スポーツに親しむ環境・体制の充実
スポーツを通じた活力あるまちづくり

あらゆるスポーツ活動への支援

【取組の概要】

スポーツには、競技スポーツ、生涯スポーツ、障害者スポーツなどがあり、年齢や身体の状態等に応じて、誰もが親しみ競い合うことができる種目がある。そのため、本市では、NPO 法人こうなんスポーツクラブや各種スポーツ団体と連携し、スポーツの普及と機会の提供に努めている。

本年度も、NPO 法人こうなんスポーツクラブと連携し、市民の健康維持、促進につながるような各種教室の開催に努めた。また、スポーツ少年団やスポーツ協会等の活動を支援し、競技力向上を図った。

【成果】

各種スポーツ教室の開催はこうなんスポーツクラブへ委託して開催しており、令和 6 年度は 18 教室、延べ 816 回を開催した。どの教室も盛況で競技力の向上だけでなく、良い交流の場になっている。

スポーツ少年団やスポーツ協会、スポーツ関連団体等に対して、施設利用料の減免を行い、スポーツ関連団体の活動を支援しスポーツ推進体制の充実を図った。（スポーツ少年団登録者 431 人、スポーツ協会登録者 548 人）

障害者スポーツへの参加機会を拡充した取り組みや市民の健康状態やニーズに応じた効果的なプログラム等を提供した取り組みはできなかった。

インターネットを活用してのスポーツに関するイベント等の告知や団体の活動紹介等やリモートでのスポーツ教室の展開の取り組みはできなかった。

【課題・方針】

今後も、市が力を入れるスポーツの提案や生涯活動に効果的なスポーツの研究に努め、こうなんスポーツクラブと連携してニーズを把握し、事業を企画・実施していく。また、スポーツ人口の拡大を図るため、軽スポーツの普及にも取り組んでいく。

施設の維持管理のために、施設利用料の減免について、減免の区分や率などの見直しが必要となっており、関係者の意見等を聞きながら検討していく必要がある。

一層の健康増進を図るため、既存競技だけでなく小学生から高齢者まで楽しめるニュースポーツの事業を企画立案し、継続して行えるようスポーツクラブと連携していく必要がある。

スポーツに親しむ環境・体制の充実

【取組の概要】

市民すべてが等しくスポーツの機会に恵まれ、自らの欲求や状態に応じたスポーツに取り組める環境が求められている。そのため、本市では、スポーツ関連施設の維持・管理に努めるとともに、指導者の資格取得の支援に取り組んでいく。

本年1月より、野市総合体育館の非構造部材耐震化工事を行っており、安全・安心なスポーツ施設の確保に努めている。

全国大会等への選手派遣の支援や香南市スポーツ協会による香南市スポーツ表彰を行った。

【成果】

安全・安心なスポーツ競技の拠点を確保するため、香我美運動広場照明設備ブレーカー工事、赤岡運動広場のフェンス修繕工事を行った。

子どもの適性に応じた育成・強化の体制を充実については、十分な取り組みには至らなかった。

全国大会等への選手派遣を支援する派遣補助金は団体11件、個人7件の交付を行った。また、個人31人、団体6団体に対し、顕著な成績を残した選手・団体を表彰する香南市スポーツ表彰の贈呈を行い、広報誌への掲載を行った。

【課題・方針】

スポーツ施設の整備については、必要最低限にとどめ、施設の規模適正化に取り組んでいく。ただし、緊急かつ必要性が高いものについては、随時対応していく。

子どもの適正に応じた育成・強化については、市の方向性を決め、こうなんスポーツクラブやスポーツ関係団体にも協力してもらい取り組んでいく。

引き続き、スポーツ指導者等の資質向上を図るため、研修等の参加を促していく。

指導者の高齢化が進んでおり、後継者不足が問題となっているため、令和4年度に新設した、香南市スポーツ振興人材育成事業を活用し、指導者の育成に取り組んでいく。

派遣補助金、スポーツ表彰とも今後のスポーツ推進のために継続していく。

スポーツを通した活力あるまちづくり

【取組の概要】

スポーツを通した活力あるまちづくりを推進するため、本市では、市民同士のコミュニケーションの促進や交流人口の拡大に寄与するさまざまなスポーツイベントの開催を支援している。

スポーツ関連団体と連携して、各種市長杯や駅伝大会などの大会を実施した。

【成果】

天候の影響により一部中止となった大会はあったが、スポーツ関連団体と連携して、各種市長杯大会（10大会）、駅伝大会（4大会）を実施した。

スポーツ関連団体と連携して、広域から参加者が集まるスポーツイベント（ツーデーウォーク、龍馬カップ、塩の道ウォーク、ユニバーサルビーチ事業）を実施し、交流人口の拡

大に取り組んだ。

観光関連団体と連携して、ツデーウオーク、KONAN TRAIL～お塩と羽尾とやすらぎトレイル～等を実施し、スポーツツーリズムの推進に取り組んだ。

産学官民の連携を促進させ、スポーツ合宿を誘致した取り組みは実施に至らなかった。

【課題・方針】

スポーツ推進委員を含むスポーツ指導者人材の高齢化が進行しており、今後は若い世代の人材確保が急務である。

中学校部活動の地域移行に係る協議も今後必要となっており、スポーツ推進委員を含むスポーツ指導者との意見交換を随時行い、方向性等の検討に取り掛かる。

【評価】

今年度については、天候の影響により地区運動会など一部大会等の中止はあったものの、多くの大会やイベントが開催できた。

また、香南市は各種大会やイベントも多く、スポーツ人材は豊富であり、本年度のスポーツ表彰でも多くの市民や団体が表彰されている。今年度、香南市出身の櫻井つぐみ選手を含む高知県出身の4人の方が、パリ 2024 オリンピックで金メダルを獲得したことは、大変喜ばしいことである。引き続き、スポーツに関するイベント等への支援を行うとともにスポーツ人材を確保・育成し、新たなボランティア団体の育成やスポーツを通じた活力あるまちづくりをめざしていく。



(5) 地域への「まなび」の還元

重点取組事項

「まなび」を還元する取組の推進

「まなび」を還元する取組の推進

【取組の概要】

学習等により得た知識や技能を地域や社会に還元することが、人や地域の絆を強くし、地域活性化や持続可能な地域社会の構築につながる。そのため、本市では、市民が知識や技能を生かせる場の提供やボランティアの養成に取り組んでいる。

本年度は、活動実績のある2つのボランティア団体において、それぞれ地域や社会、イベント等でその知識や技能を還元していただいた。

【成果】

生涯学習に関する知識や技能を活用したボランティアについては、令和6年度は読み聞かせ等を開催していただく読書ボランティアと文化財の説明等をしていただく文化財ボランティアの2グループとなっている。合計53人の登録者があり、それぞれ地域や社会、イベント等でその知識や技能を還元していただいた。

また、読み聞かせや、ボランティア活動、子どもとの接し方に興味のある方に対し、昨年度に引き続き読書ボランティア養成講座を行ったところ、4回の講座で延べ57人の参加がありボランティア育成に努めることができた。

* 読書ボランティア（42人）

* 文化財ボランティア（11人）

スポーツを支える人材を確保するため、資格の取得にかかる費用の補助を行う、香南市スポーツ振興人材事業費補助金を策定し、13名の実績があった。

【課題・方針】

本市の文化財を後世に残していくためには、後継者の育成だけでなく人材の確保も必要になるため、育成事業を進めながら、人材を確保する方法を検討していく。

引き続き読書ボランティアを養成するための養成講座を開催することにより、絵本の読み聞かせや、ボランティア活動、子どもとの接し方などを学ぶことを通して、将来的な読書ボランティアの登録者数の増加へと繋げていきたい。

今後も市のスポーツ振興を担ってくれる市民に対して、継続して資格取得に係る費用の支援を行っていく。

【評価】

ボランティアに登録いただいた方々については、その知識や技能を還元していただき、地域活性化につながっており、事業を実施するにあたって、必要不可欠な存在となっている。

課題で示したように、新たなボランティア組織の育成と持続可能な組織となるよう人材育成と人材確保に努めていかなければならない。

成果指標の点検・評価結果一覧表

基本目標 / 施策名 / 成果指標		担当課	評価	R5評価
1. 就学前・学校教育の推進				
(1) 保幼小中連携の推進				
保幼小中連携（一貫）教育の推進				
1	各中学校区の課題解決に向けて、保幼小中連携（一貫）年間計画に基づき、検証改善システムを機能させながら組織的に取り組んでいる	学校教育課	A	A
2	育てたい力やねらいを明確にした互恵性のある交流活動に取り組んでいる	学校教育課	A	A
(2) 家庭・地域と連携した教育の推進				
地域コミュニティとの連携				
3	地域から見た学校と地域との関係性を問う学校評価が「A」の割合	学校教育課	B	C
4	こうなんファミリーサポートセンター会員数	こども課	A	A
家庭の教育力の向上				
5	子育て親育ち講演会への参加者数	こども課	B	B
6	子育て支援センター利用者数	こども課	A	A
放課後の子どもの健全育成				
7	放課後児童クラブの利用者数（4月時点）	こども課	A	A
8	放課後児童クラブ、放課後子ども教室の指導員等研修会実施回数	こども課	A	A
厳しい家庭環境にある子どもへの支援				
9	チャレンジ塾の開設数	学校教育課	A	A
不登校への適切な対応と未然防止				
10	1,000人あたりの新規不登校児童生徒数	学校教育課	A	B
(3) 生きる力と確かな学力の育成				
確かな学力の育成				
11	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合	学校教育課	B	B
12	知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習を、計画的に取り入れていると回答した学校の割合	学校教育課	B	A
ICT機器を活用した教育の推進				
13	授業において、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合	学校教育課	B	B
14	授業以外で、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合	学校教育課	C	B

基本目標 / 施策名 / 成果指標		担当課	評価	R5評価
豊かな心の育成				
15	自分にはよいところがあると思うか	学校教育課	A	B
16	人が困っているときは、進んで助けている	学校教育課	A	A
キャリア教育の推進				
17	将来の夢や目標を持っている	学校教育課	B	B
人権教育の推進				
18	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合	学校教育課	A	A
19	いじめ認知件数（1,000人当たりの認知件数）	学校教育課	A	A
健やかな体の育成				
20	肥満傾向率（小学校5年生）	学校教育課	B	B
21	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生）	学校教育課	B	B
22	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（3歳児）	こども課	B	B
特別支援教育・保育の推進				
23	個別の指導計画書を作成した小中学校の割合	学校教育課	A	A
24	「個別の指導計画」が必要な児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」等のツールを活用して引継ぎが行われた児童生徒の割合	学校教育課	B	B
25	スマイルサポート支援ファイル及び支援シートを活用した引き継ぎの実施の割合	こども課 学校教育課	A	A
（４）教育活動を支える体制の充実				
教職員の資質向上とマネジメント力の強化				
26	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる	学校教育課	B	B
27	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している	学校教育課	A	A
28	授業の内容がよくわかる【国語】	学校教育課	A	A
29	授業の内容がよくわかる。【算数・数学】	学校教育課	B	B
30	市職員研修及び園内研修の実施回数	こども課	A	A
相談支援体制の充実				
31	市の子育て情報サイトへのアクセス回数	こども課	A	A
生徒指導の充実				
32	学校に行くのは楽しい	学校教育課	B	B
教職員の働き方改革の推進				
33	年間の時間外業務の時間数が360時間以内の教職員の割合	学校教育課	B	B

基本目標 / 施策名 / 成果指標		担当課	評価	R5評価
(5) 保幼小中の教育環境の充実				
学校・保育施設の環境整備				
34	通園・通学路の点検を定期的実施できたか	こども課 学校教育課	A	A
防災教育等の推進				
35	学校安全プログラムを活用した年間 5 時間以上の防災教育を実施した	学校教育課	A	A
36	危機管理マニュアル（学校防災マニュアルを含む）の見直しの機会を設けた	学校教育課	A	A
37	多様な状況での避難訓練を計画的に実施できたか	こども課 学校教育課	A	A
2 . 生涯学習の推進				
(1) 生涯にわたる「まなび」の展開				
ライフステージに応じた「まなび」の充実				
38	各種教室の延べ開催回数	生涯学習課	B	B
39	各種教室の延べ参加者数	生涯学習課	B	C
「まなび」の広報・周知				
40	ホームページ及びSNSの更新回数	生涯学習課	A	A
さまざまな分野に関する「まなび」の提供				
41	公民館等の出前講座開催回数	生涯学習課	C	D
(2) 「まなび」の拠点の充実				
「まなび」の拠点整備				
42	地区公民館等の利用者数	生涯学習課	A	A
「まなび」の拠点の活用促進				
43	ホームページ及びSNSの更新回数【再掲】	生涯学習課	A	A
44	図書館の入館者数	生涯学習課	B	B
45	図書館の貸出冊数	生涯学習課	B	A
(3) 文化・芸術活動の推進				
文化・芸術活動への支援				
46	文化協会支援事業数（文化祭・芸能大会等）	生涯学習課	A	A
47	市美術展覧会の出展者数	生涯学習課	B	B
郷土の歴史・文化の保存と継承				
48	文化財ボランティアガイド登録者数	生涯学習課	B	B
49	文化財啓発事業（小・中学校への出前講座含む）の実施回数	生涯学習課	A	A

基本目標 / 施策名 / 成果指標		担当課	評価	R5評価
(4) スポーツの振興				
あらゆるスポーツ活動への支援				
50	スポーツ教室延べ開催数	生涯学習課	A	A
51	スポーツ少年団及びスポーツ協会登録者数	生涯学習課	B	B
スポーツに親しむ環境・体制の充実				
52	全国大会等派遣支援件数	生涯学習課	A	C
53	スポーツ表彰受賞者数	生涯学習課	A	A
スポーツを通じた活力あるまちづくり				
54	地域コミュニティの活性化に資するスポーツ関連イベントの開催数	生涯学習課	A	A
55	交流人口の拡大に資するスポーツ関連イベントの開催数	生涯学習課	B	A
(5) 地域への「まなび」の還元				
「まなび」を還元する取組の推進				
56	スポーツ等指導者資格等取得支援者数及び資質向上に資する研修受講者数	生涯学習課	B	B
57	生涯学習に関するボランティア等登録者数	生涯学習課	B	B

評 価	判 断 基 準	評価数
A	目標・計画どおりに取組を実施し、充分成果がでている。 (達成率:100%以上)	31/57
B	目標・計画どおりに取組を実施し、ある程度成果がでている。 (達成率:概ね60%以上~100%未満)	24/57
C	目標・計画どおりに取組を実施したが、あまり成果がでていない。 (達成率:概ね60%未満)	2/57
D	目標・計画どおりに取組を実施できなかった。 (達成率:0%)	0/57

成果指標の点検・評価結果

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進
	(1) 保幼小中連携の推進

施 策 名		保幼小中連携（一貫）教育の推進			
整理No	1	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	各中学校区の課題解決に向けて、保幼小中連携（一貫）年間計画に基づき、検証改善システムを機能させながら組織的に取り組んでいる。 市独自調査 「よくできた」「できた」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					100%
令和2年度（計画作成時）	令和5年度	令和6年度	令和6年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合	
-	100%	100%	80%	125.0%	
取組概要		保幼小中連携（一貫）年間計画に基づき、各中学校区のヒアリングを行うとともに、香南市保幼小中・家庭・地域連携担当者会（年2回）で連携担当者間の協議・確認を行いながら、各中学校区の特色と強みを生かした取組を推進している。 子どもの具体の姿を中心とした話し合いにより、各校種間の取組をそろえるところ、生かすところを確認するとともに、特別支援教育の視点、人権教育の視点、防災の視点など各中学校区の中心的課題を踏まえた研修が年々充実してきている。			
課 題 （今後の方向性）		保幼小中連携の取組として「魅力ある園・学校づくり」を推進し、「居場所づくり」「絆づくり」の具体について15年間を見通して確認し取り組んでいる。また、校種間連携については「のりしろ期」の取組として重視して取組み、不登校新規抑制にもつながっている。今後は、各中学校区の課題を再度確認し、その解決に向けた取組を意識しながら支援していく。			
整理No	2	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	育てたい力やねらいを明確にした互惠性のある交流活動に取り組んでいる 市独自調査 「よくできた」「できた」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					100%
令和2年度（計画作成時）	令和5年度	令和6年度	令和6年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合	
-	100%	100%	80%	125.0%	
取組概要		保幼小連携・接続担当者会を5月（市指定）、7・8月（小学校区で設定）、2月（市指定）に行い、保幼小の接続についての共通理解、交流を含めた取組の質的向上を目指して取組を進めてきた。接続期のカリキュラムを保育所・幼稚園・認定こども園の年長担任と小学校1年担任がともに検討することを通して、子どもを真ん中に据え、具体的な姿を通じた協議が行われた。			
課 題 （今後の方向性）		次年度は、本年度の実践を基に更なるブラッシュアップが必要である。また互惠性のある交流活動となるよう質的な向上に向けた事前協議や事後協議の充実が求められる。来年度は、今年度カリキュラム作成の重点校区である夜須小学校校区の取組を横展開しつつ、他の小学校区においても架け橋期のカリキュラムの作成する。			

基本目標	１．就学前・学校教育の推進
	(２) 家庭・地域と連携した教育の推進

施 策 名		地域コミュニティとの連携			
整理No	3	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	地域から見た学校と地域との関係性を問う学校評価が「A」の割合				令和8年度末の目標数値
					70.0%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
36.0%		22%	50%	60%以上	83.3%
取組概要		地域に根ざした特色ある学校づくりを行う学校の状況把握に努めた。 全ての小・中学校で地域学校協働本部事業に取り組んだ。 (協議会及び本部9箇所: 夜須中学校区、赤岡小学校、吉川小学校、野市東小学校・野市小学校・佐古小学校・赤岡中学校・香我美中学校区・野市中学校) 協議会では、マンネリ化からの脱却を図るべく、子どもたちのためにできることはないか模索している様子が見られたり、地域貢献のための取り組みに地域の方との交流を取り入れることで、人や地域の役に立ちたいと思えるような活動を実践したりする学校もある。			
課 題 (今後の方向性)		学校運営協議会と地域学校協働本部の一体化を図り、学校の課題解決に向けた取組を共有や見直しを行い、地域に開かれた特色のある学校づくりを進めてもらう。また、学校訪問の際に積極的に情報収集する。			
整理No	4	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	こうなんファミリーサポートセンター会員数				令和8年度末の目標数値
					130人
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
102人		150人	149人	120人	124.1%
取組概要		委託先(香南市社会福祉協議会)と連携を取りながらファミリーサポートセンター事業の周知や、会員数を増加させ事業の充実を図るため、まかせて会員講習会の開催、会員同士の交流会の開催、ファミサポ通信の作成を行った。 令和6年度は総合子育て支援センターにおいて、乳幼児の安全を守る救命講習を実施し、子育て世帯に向けて事業周知を行った。			
課 題 (今後の方向性)		共働き家庭などからのニーズが高まる一方、ボランティアのなり手が不足しており、まかせて会員数は伸び悩んでいる。また、マッチングに苦慮するケースや会員登録はしているものの活動にいたらないまかせて会員もいる。今後も社会福祉協議会とともに、市内まちづくり協議会等で事業の周知を行い、まかせて会員の確保に努める。			

施 策 名		家庭の教育力の向上			
整理No	5	担当課	こども課	評 価	B
成果指標	子育て親育ち講演会への参加者数				令和 8 年度末 の目標数値
					500人
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
284人	351人	441人	500人	88.2%	
取組概要		香南市立の所・園ごとに企画した講演会と香南市全体の就学前の子どもを持つ保護者に向けた講演会を21回実施した。			
課 題 (今後の方向性)		保護者の参加数を増やせるよう、開催時期や時間等の見直し、就学前の子育て世代にとって関心・ニーズの高い内容の構成について引き続き工夫が必要である。また、各所・園で講演会が実施できるよう支援を行う。			
整理No	6	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	子育て支援センター利用者数				令和 8 年度末 の目標数値
					10,800人
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
10,197人	11,437人	13,511人	10,800人	125.1%	
取組概要		総合子育て支援センター事業（育児学級、子育て講演会、父親支援事業、子育て講座など）や健康対策課事業（授乳・栄養相談、パパママ教室、妊婦教室など）を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んだ。また、就学前の児童とその保護者の相互の交流や子育てについての相談、情報の提供など、支援を求める人が気軽に訪れることができる場の提供を行った。 令和 5 年度より親子のひろばの開設時間を 1 時間延長して午後 4 時までに拡大するとともに、月 1 回の土曜日開設を第 2 と第 4 の月 2 回開設（ 9 時～11時30分）に、午前 8 時から午後 4 時までであった病後児保育施設の開設時間を午前 7 時30分から午後 4 時30分まで前後30分拡大するなど、サービスを拡充し、令和 6 年度もサービスを継続した。			
課 題 (今後の方向性)		就学前の保護者の子育てに対する不安感や悩みを軽減し、子育てに活かしていただけるよう、妊娠から出産、育児まで、関係機関と連携しながら切れ目のない子育て中の保護者の目線に立った、寄り添い型の子育て支援を行う。そして「にこなん」を拠点とした相談体制の拡充や病後児保育などサービスを充実させることにより利用者の増加を目指す。 令和 7 年度より親子のひろばの開設日を第 2 ・第 4 土曜日（ 9 時～11時30分）から毎週土曜日（同時間）に拡充する。また、出張ひろばを午前中、野市東こども園（月曜日、R7年度より実施）、香我美おれんじ保育所（火曜日）、夜須こども園（木曜日）で行う。今後も利用者ニーズを把握し、子育て世帯にとって必要なサービスを提供していく。			

施 策 名		放課後の子どもの健全育成			
整理No	7	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	放課後児童クラブの利用者数（４月時点）				令和８年度末 の目標数値
					450人
令和２年度 （計画作成時）	令和５年度	令和６年度	令和６年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
336人	457人	456人	450人	101.3%	
取組概要	放課後児童クラブを市内12カ所で開設し、共働き家庭等の児童（１～６年生）を対象として放課後から18時（一部18時30分）まで遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全育成の向上を図る。 R6.4月現在の入会児童数の内訳は、野市小178人、佐古小86人、野市東小71人、赤岡小16人、香我美小76人、夜須小29人				
課 題 （今後の方向性）	施設面では受け入れ可能であっても、常勤支援員が不足するため受け入れ人数を少なくせざるを得ない場合が生じる可能性があるため、引き続き支援員確保に向けた取組を行っていく必要がある。また、児童クラブ支援員には、多様化する保育ニーズに対応できる資質が求められるため、県主催研修等への積極的な参加を促し、支援員の資質向上を図っていく。 また、公営児童クラブにおいて、令和7年度より学校のある日に延長保育（18時から18時30分まで）を実施し、市内全クラブでサービスの統一を図る。				
整理No	8	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	放課後児童クラブ、放課後子ども教室の指導員等研修会実施回数				令和８年度末 の目標数値
					６回
令和２年度 （計画作成時）	令和５年度	令和６年度	令和６年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
７回	16回	14回	６回	233.3%	
取組概要	児童クラブ支援員を対象に、救急救命講習や防災研修を実施し、防災意識を高めた。また、県障害福祉課がオンラインで実施した「発達障害児等支援スキルアップ（全８講座）」に参加し、発達障害等に関する知識の向上を図った。 その他、市や県等が主催する研修に参加し、資質向上を図った。				
課 題 （今後の方向性）	延べ339人が様々な研修会へ参加した。多様化する保育ニーズに応えられる支援員を育成するために、引き続き研修への参加を促し、資質の向上を図っていく必要がある。				

施 策 名		厳しい家庭環境にある子どもへの支援			
整理No	9	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	チャレンジ塾の開設数				令和 8 年度末 の目標数値
					4 教室
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
2 教室		4 教室	4 教室	4 教室	100.0%
取組概要		香南市立中学校 3 年生の希望者を対象に、 1 0 月 1 日から翌年 2 月 2 7 日まで、毎週火曜日と木曜日の午後 6 時 3 0 分から午後 8 時 3 0 分まで、夜須公民館、赤岡市民館、のいちふれあいセンター、香我美市民館の 4 カ所で教室を開設し、高校進学を目指した学習に取り組めるよう支援員を配置した。 (夜須教室：13 人・赤岡教室：13 人・野市教室：37 人・香我美教室：11 人)			
課 題 (今後の方向性)		過去3ヵ年で一番多くの生徒がチャレンジ塾を受講し、本事業に関して生徒や保護者の認知度が上がっている。引き続き、支援を必要とする生徒及び保護者に塾生募集の情報周知を行い学習環境の構築と学習支援の場を提供する。			

施 策 名		不登校への適切な対応と未然防止			
整理No	10	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	1,000人あたりの新規不登校児童生徒数				令和 8 年度末 の目標数値
					高知県平均以下
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		小学校7.3人 中学校13.4人	小学校3.7人 中学校10.8人	高知県平均以下 (未公表)	小学校 - % 中学校 - %
取組概要		不登校の未然防止の取組として、香南市内保幼小中学校が連携して「魅力ある園・学校づくり」に取り組んでいる。重点取組として、「居場所づくり」と「絆づくり」、「のりしろ期」の取組を推進している。具体的には、所属長会・担当者会・学校訪問・通信を通じて、3つの取組について啓発を図るとともに、魅力意識調査を年3回実施し、こどもの声が届く取組、こどもの声を生かした取組ができているかP D C Aサイクルを回して検証しながら改善を図っている。連携担当者会でも、各中学校区の取組を可視化し、つなげる取組、そろえる取組などを意識しながら取り組んでいる。また、気づきの段階からの組織的な支援体制の充実を図るとともに、関係機関と連携を図り早期発見・早期対応を行っている。			
課 題 (今後の方向性)		新規不登校児童生徒数は公表されないため、不登校発生率で比較すると、令和5年度は小学校1.84%(全国2.14%)、中学校4.83%(全国6.71%)、令和6年度は小学校0.8%(全国は10月末公表予定)、中学校3.8%(全国は10月末公表予定)であった。小・中学校ともに不登校発生率は令和4年度より全国平均以下となっている。 今後も、香南市の強みである保幼小中連携の取組みや引継ぎ等情報共有の充実、きもちメーターの実施やSOSを出しやすい関係づくりの構築につとめる。また、校内支援体制や関係機関との早期連携の充実に努める。			

基本目標	1．就学前・学校教育の推進			
	(3) 生きる力と確かな学力の育成			

施 策 名		確かな学力の育成			
整理No	11	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校50%以上 中学校50%以上
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	小学校37.6% 中学校47.5%	小学校40.1% 中学校36.2%	小学校45%以上 中学校45%以上	小学校89.1% 中学校80.4%	
取組概要	小・中学校では、県指定事業の「中学校組織力向上推進事業」や「令和の授業づくり講座」の他、県や市が主催する研修会や担当者会、自校での校内研修等の機会を活用しながら、1人1台端末を活用しながら主体的・対話的で深い学びに向けた授業づくりに向けて、校内研修を重ね、年間を通じて組織的に学習指導改善を図ってきた。				
課 題 (今後の方向性)	1人1台端末を活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」に向けた授業改善が求められているが、具体的な授業イメージが共有化できていないのが現状である。先進地域の視察や視察後の共有を行うことで多くの先生方が授業イメージを持つことができるようにする。 また、端末操作スキルや授業構想という個々人のスキル要素も含まれるため、人材育成という視点では一定の時間が必要である部分があるが、できるだけ早急に市としての取組を展開するとともに、国や県が実施する研修会や校内研修も十分に活用し、質の向上を図っていく。				
整理No	12	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習を、計画的に取り入れていると回答した学校の割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校85%以上 中学校75%以上
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	小学校71.4% 中学校50.0%	小学校 - % 中学校 - %	小学校70%以上 中学校75%以上	小学校 - % 中学校 - %	
取組概要	主体的で対話的で深い学びの視点による授業改善が求められるなかで、各学校では「何ができるようになったか」という児童生徒の資質・能力の育成に向け、校内研修の他、積極的に校外研修に参加し、年間を通じて、学力分析シートに基づき、日々の授業が改善されるよう指導力の向上に向けた取組を組織的に行っている。				
課 題 (今後の方向性)	成果指標は、全国学力・学習状況調査の調査項目から除かれたため、成果指標の数値はないが、課題としては、児童生徒の課題発見・解決能力や自己調整しながら学習に向かう資質・能力や総合的な学習を中心としながら各教科等の学習指導も含め、探究的な学習の過程に基づく指導が十分だとは言えない。今後は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実が急務であり、大きな授業づくりの転換が必要であるため、各種研修会にその視点を盛り込んで実施していく。				

施 策 名		ICT機器を活用した教育の推進			
整理No	13	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	授業において、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
-		小学校81.0% 中学校80.9%	小学校65.0% 中学校96.0%	小学校100% 中学校100%	小学校65.0% 中学校96.0%
取組概要		情報活用能力育成系統表に基づく児童生徒の情報活用能力の組織的・計画的育成に取り組んでおり、発達段階に合わせ、デジタル教材を積極的に活用した家庭学習を行っている。今後は、授業と授業外の学びがシームレス化し、自律的な家庭学習を行うことをめざし、取組を推進する。			
課 題 (今後の方向性)		小学校での活用率は、1年生21%、2年生35.8%、3年生87.5%、4年生74.4%、5年生83.9%、6年生82.9%となっており、全体の平均値は昨年度よりも下がっているが、小学校3年生、5年生、6年生は昨年度平均以上の活用率となっている。中学校では、1年生95.7%、2年生99.5%、3年生92.8%であり、全学年で昨年度平均以上の活用率となっている。また、「ICT活用によって授業がわかりやすい」と答えた児童生徒の割合(3年生以上で調査)も、小学校では92.3%であり、子どもの習熟状況に合わせ、興味関心を生かした取組が推進されている。一方で、中学校では61.3%となっているため、ICT活用方法について、子どもたちの習熟状態や興味関心とも合わせ、見直しが必要な部分がみられるので、教育DXの推進にあったっては、子どもたちの声をよく聴くことも大切にして推進していく。			
整理No	14	担当課	学校教育課	評 価	C
成果指標	授業以外で、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
-		小学校68.3% 中学校68.2%	小学校53.8% 中学校59.3%	小学校100% 中学校100%	小学校53.8% 中学校59.3%
取組概要		情報活用能力育成系統表に基づく児童生徒の情報活用能力の組織的・計画的育成に取り組んでおり、発達段階に合わせ、デジタル教材を積極的に活用した家庭学習を行っている。今後は、授業と授業外の学びがシームレス化し、自律的な家庭学習を行うことをめざし、取組を推進する。			
課 題 (今後の方向性)		小学校での活用率は、1年生31.9%、2年生32.6%、3年生51.5%、4年生61.1%、5年生63.5%、6年生78.2%、中学校では、1年生58.2%、2年生55.6%、3年生63.9%となっている。全体的に昨年度平均以下となっている。しかし、県調査「令和6年度1人1台端末の活用及び小学校プログラミング教育等に関するアンケート」を令和5年度と比較すると、(令和5年度→令和6年度)「授業以外における、学校でのタブレット端末の活用」が児童生徒会活動、委員会活動、集会、朝の会、休み時間、職員朝礼で活用率が上昇していることから、小中ともにICT機器の利活用が進んでいるとも考えられる。今後も、ICT支援員が各学校の教職員にICT利活用で困っていることを聞くなど、学校のニーズや課題に応じて、校内研修で活用できる研修を提案したり、小中連携した系統的な学習へのアプローチを行うことで、更なる推進につなげる。			

施 策 名		豊かな心の育成			
整理No	15	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	自分にはよいところがあると思うか 全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校85%以上 中学校85%以上
令和 2 年度 （計画作成時）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
小学校83.4% 中学校75.3%		小学校83.7% 中学校83.8%	小学校85.0% 中学校85.8%	小学校85%以上 中学校85%以上	小学校100% 中学校100%
取組概要		全ての小・中学校で、受容的で共感的な子ども理解を進めるとともに、「いいところ見つけ」などの子ども相互が認め合えるような取組や教員が児童生徒のよさや頑張りに対して肯定的な言葉をかける「ボイスシャワー」などの取組を継続的に行い自尊感情の高揚に向けた取組を行っている。また、道徳科の授業において「考え、議論する道徳」の充実を図るとともに、道徳科を中心にしながら教育活動全体を通じて、児童生徒の道徳性を育てている。さらに、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの道徳教育」を推進し、児童生徒の規範意識や自尊感情などの醸成を図っている。			
課 題 （今後の方向性）		自己肯定感の高揚は長く時間がかかるものであり、保幼小中が同じベクトルを持つことが重要である。道徳教育では、「発達の段階を踏まえた系統的な支援・指導の充実～保幼小中連携してこどもたちの心を育み、成長をとめによるこぶ～」という方針のもと、保幼小中連携した取組みを推進している。今後も具体的な実践の共有を図り、質的充実を図る。			
整理No	16	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	人が困っているときは、進んで助けている 全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校95.0%以上 中学校90.0%以上
令和 2 年度 （計画作成時）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		小学校95.0% 中学校91.1%	小学校93.9% 中学校87.5%	小学校90.0%以上 中学校85.0%以上	小学校104% 中学校102%
取組概要		小・中学校では、各教科、特別の教科 道徳や特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特質に応じて、教育活動全体を通じて人権が尊重される学校・学級となるよう努めている。また、多様性・包摂性を尊重する教育の推進という視点からも、多様な他者を知り、協働するための教育活動を推進している。			
課 題 （今後の方向性）		取組を通じて、自分の存在の重要性に気づき、他者の人権を守ろうとする人権感覚が芽生え、互いを認め合ったり、支え合うといった人権感覚が醸成されてきている。今後も、取組を推進する前提として、互いを認め合い、支え合うと言った人権感覚が確立した教職員集団づくりを大切にしながら、推進する。			

施 策 名		キャリア教育の推進			
整理No	17	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	将来の夢や目標を持っている。 全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校90.0% 中学校85.0%
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校85.2% 中学校80.2%	小学校81.8% 中学校74.5%	小学校82.2% 中学校73.7%	小学校90.0% 中学校85.0%	小学校91.3% 中学校86.7%	
取組概要	キャリア教育の年間指導計画に基づき、教科や総合的な学習の時間等の授業場面のほか、様々な教育活動の中で、将来の夢や希望を持たせられるような指導を行っている。進路指導にもつなげることを意図し、校外学習（社会見学、生産者との交流等）や職場体験学習を実施した。				
課 題 (今後の方向性)	児童生徒が自ら自己のよさや可能性を認識できること、好きなものや興味のあるものを授業や体験を通して、醸成させていくことが重要である。今後も社会見学や職業体験を含む多様な体験活動のほか、日常の授業の中においても、教師が意図的に働きかけ、主体的に学び、仲間と関わる活動を通して、自分のよさや可能性を認識できるような場や機会の設定、言葉がけを継続的に系統的に行っていく必要がある。				

施 策 名		人権教育の推進			
整理No	18	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合				令和 8 年度末 の目標数値
					100%
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
100%	100%	100%	100%	100%	
取組概要	各学校では、子どもや地域の実情を踏まえ、人権教育目標の設定を行い、計画的・系統的な人権教育全体計画・年間指導計画に基づいた取組を行っている。そして、PDCAサイクルによって検証・改善を進められるよう、人権教育に関する校内研修や校内研修の内容を踏まえた、個別の人権課題についての授業研究を通して、各教科等における人権教育を充実させるよう取り組んでいる。				
課 題 (今後の方向性)	学校の取組が家庭や地域及び、地域内の他の学校（同校種・異校種）、保育所・幼稚園に伝わるように情報を発信・共有し、縦と横の連携による人権教育を推進する体制を確立する。また、昨年度に引き続き小学校と中学校での学びが系統的に深まるよう小中学校のカリキュラム連携を推進するとともに、日常生活における子どもや同僚及び、保護者や地域の方々への対応において、人権への配慮に欠けた言動や行動に気づいたとき教職員間で指摘しあえる関係づくりを推進する。				

整理No	19	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	いじめ認知件数（1,000人当たりの認知件数）				令和8年度末の目標数値
					全国平均以上
令和2年度 （計画作成時）	令和5年度	令和6年度	令和6年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
254.1件	小学校295.2件 中学校 36.2件	小学校146.7件 中学校 44.9件	全国平均以上	10月に全国数値 発表	
取組概要	所属長会や担当者会等でいじめの認知やいじめの重大事態についての理解の啓発や周知、研修の充実などに取り組んでいる。また、各学期末にある県調査の提出の際にも、いじめの内容や取組について聞き取りを行うとともに、生徒指導ハンドブックを活用した適切な対応について啓発を行っている。				
課 題 （今後の方向性）	令和6年10月に公表された令和4年度の全国のいじめ認知件数は、小学校96.5件、中学校38.1件であり、香南市は小学校で全国平均以上、中学校で全国平均以下となった。令和6年度の全国の結果は未公表だが、小学校は全国平均以上の見込みである。学校におけるいじめの認知力や組織的な体制づくりに差が生じないように引き続き啓発を続ける。今後、「香南市いじめ防止基本方針」を見直し、未然防止の取組の充実と多角的な視点による早期発見・対応、子どもたちがいじめ問題を自分事として考える機会の充実を図る。				

施 策 名		健やかな体の育成			
整理No	20	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	肥満傾向率（小学校 5 年生）				令和 8 年度末 の目標数値
					10.0%以下
令和 2 年度 （計画作成時）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
16.8%		13.4%	14.3%	10.0%以下	69.9%
取組概要		例年給食時の栄養教諭による指導や体育科・保健体育科、家庭科等での指導のほか、始業前の時間や長い休み時間、体育集会などの場面を利用して運動機会の保障に向けた取組を企画運営するなど、年間を通じた取組を行っている。また、保護者に対しては、懇談会や通信等を通じて、基本的生活習慣の定着に向けた取組の紹介や啓発を継続的に行っている。			
課 題 （今後の方向性）		目標を達成することができなかった。雨天時の通学で車を利用したり、休み時間に教室でタブレット端末を使用したりするなど、以前に比べ運動に取り組む時間が減ってきていることが要因の一つとして考えられる。また、放課後の過ごし方や休日の過ごし方も変化してきており、児童が基本的生活習慣や運動習慣に対して自律的・意識的に改善しようとする意欲や態度の育成が必要である。合わせてバランスの良い食事内容や摂食時刻や回数などについて家庭科や体育・保健体育科の学習を通して自己管理ができるような学習を行っていく必要がある。			

整理No	21	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（小学校 6 年生・中学校 3 年生）				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校96.0% 中学校94.0%
令和 2 年度 （計画作成時）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校95.7% 中学校93.2%	小学校94.9% 中学校90.2%	小学校91.1% 中学校92.3%	小学校96.0% 中学校94.0%	小学校94.8% 中学校98.1%	
取組概要	毎年度継続的に、給食指導時間における栄養教諭等による食育指導（食品と栄養素について、朝食摂取による効能・効果）や体育科・保健体育科、家庭科での栄養・保健の内容、基本的な生活習慣の内容の学習に加え、参観日等を活用し、保護者への啓発活動を行った。				
課 題 （今後の方向性）	生活習慣確立には時間がかかるため、今後も継続的に教科場面での指導、保健指導、食育指導等の様々な機会を通して、児童生徒に朝食摂取の意義を伝え、実践に結び付けるようにする。学校全体で協力し、粘り強く働きかけることが重要であることから各種通信等も活用し、保護者等にも継続な啓発を行っていく。				

整理No	22	担当課	こども課	評 価	B
成果指標	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（ 3 歳児 ）				令和 8 年度末 の目標数値
					98.0%以上
令和 2 年度 （計画作成時）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
96.4%	96.9%	95.3%	98.0%以上	97.2%	
取組概要	保育所・こども園・幼稚園では、給食だよりや 3 歳児の保護者を対象にした基本的な生活習慣に関する学習会（年 1 回）と、すくすくリズムカレンダーの取組（年 2 回）を実施し、早寝・早起き・朝ごはんの啓発を行った。また、参観日等を利用し、栄養士が保護者に朝食やバランス食についての講話を行うとともに、子ども達には朝食をテーマにした食育劇の実施や保幼小中食育推進運営委員会から「朝ごはん」をテーマに食育だよりを発行するなど、食育事業に取り組み、啓発を行った。また、健康対策課と連携をとりパパママ教室や乳幼児健診、子育て支援センターなどで、朝食摂取の啓発を行った。				
課 題 （今後の方向性）	保護者と関わる機会を利用したり、送迎時や連絡帳を通して、家庭や園の様子を共有し、朝食や生活リズムの大切さについて、継続的に啓発を行っていく。 また、保護者の影響を受ける年齢であるため、健康対策課や保育所・幼稚園等と連携を図り、食育事業、パパママ教室や乳幼児健診での指導、子育て支援センターでの栄養相談を継続して行う中において、朝食について重点を置きながら、生活リズムを含めた更なる啓発を行う。				

施 策 名		特別支援教育・保育の推進				
整理No	23	担当課	学校教育課		評 価	A
成果指標	個別の指導計画を作成した小中学校の割合					令和 8 年度末 の目標数値
						小→中100% 中→高100%
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-		小→中 100% 中→高 100%	小→中 100% 中→高 100%	小→中100% 中→高100%	小→中 100% 中→高 100%	
取組概要		「通級による指導」を受ける児童生徒及び「特別支援学級」に在籍する児童生徒は全員「個別の指導計画」と「個別的教育支援計画」を作成し、活用している。特に、「個別的教育支援計画」に基づき保護者と学校間で共通理解と合理的配慮の合意形成を図っている。発達障害等により特別な支援を必要とする児童生徒に対しても、切れ目のない指導、支援を計画的かつ継続的に実施し、障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を推進している。また、提出された「個別の指導計画」を学校教育課で確認し、支援体制充実のため指導・助言を行っている。				
課 題 (今後の方向性)		「個別の指導計画」の作成について努力義務となっている通常の学級で（通級による指導を受けている児童生徒を除く）「個別の指導計画」の作成を必要とする児童生徒のうち、「個別の指導計画」を作成し、校内支援会や職員会議などで情報共有を行いながら、組織的に指導や支援を実施している学校の割合は小学校47.6%（令和 5 年度83.3%）、中学校53.5%（令和 5 年度100%）であり、小中学校ともに課題がみられた。特別支援コーディネーター会における啓発や、外部専門家を活用した支援体制充実事業を活用し、チェックリストや個別の指導計画を作成・活用しながら支援体制の充実に努める。				
整理No	24	担当課	学校教育課		評 価	B
成果指標	「個別の指導計画」が必要な児童生徒のうち、「個別的教育支援計画」等のツールを活用して引継ぎが行われた児童生徒の割合					令和 8 年度末 の目標数値
						小→中100% 中→高80%以上
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-		小→中 81.3% 中→高 93.7%	数値は 9 月調査	小→中100% 中→高80%以上	小→中 81.3% 中→高 117.1%	
取組概要		「個別的教育支援計画」は他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画であり、保護者の同意のもと、本人・保護者の意向も踏まえて作成している。そして、学校においてはこの内容を「個別の指導計画」に活かし、指導内容・方法の充実を図っている。また、合理的配慮について明記するなど、進路先への切れ目ない支援に活かしている。また、巡回訪問を実施し、その内容について外部専門家からの意見を反映させ、より支援体制の充実に努めている。				
課 題 (今後の方向性)		「個別の指導計画」が必要な児童生徒のうち、特別支援学級在籍及び通級対象の児童生徒については100%これらを活用して引継ぎが行われている。しかし、「個別の指導計画」作成について努力義務となっている通常の学級における児童生徒の引継ぎもふまえると、小学校81.3%（令和 4 年度 65%）、中学校93.7%（令和 4 年度77.3%）である。通常学級における支援体制の充実が進んでいるが、さらに、保護者・関係機関との連携を図りながら継続的に支援体制の充実を図ることの出来るよう、教育的ニーズの把握と合理的配慮の実施、引継ぎの大切さを啓発し、課題改善を図る。				

整理No	25	担当課	こども課・学校教育課	評 価	A
成果指標	スマイルサポート支援ファイル及び支援シートを活用した引き継ぎの実施の割合				令和 8 年度末 の目標数値
					100%
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
100%	100%	100%	100%	100.0%	
取組概要	一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行い、乳幼児期から学校卒業までを通じて、一貫した教育支援体制を構築するために作成・活用している。 幼児期から義務教育段階への移行期においては「引継ぎシート」の作成・活用を推進し、関係者間の情報や認識の共有化、就学先の学校での教育支援への円滑な移行に取り組み、中学校入学前においても「引継ぎシート」の作成・活用を推進し、適切な支援方法について共有し、活用している。 スマイルサポート支援ファイル等を活用した引き継ぎの場には、学校教育課も参加し内容を確認している。				
課 題 (今後の方向性)	対象となるすべての子どもに対して支援ファイル及びシートを作成し、引き継ぎが行われている。教育支援計画との関連性を検討し、より効果的なものにしていく必要がある。 小学校 1 年生では「小学校 1 年生訪問」として香南市特別支援教育アドバイザー訪問を実施し、引き継ぎ内容が活かされているか確認を行い、各学期ごとに巡回訪問を実施し支援体制充実に努めている。				

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進			
	(4) 教育活動を支える体制の充実			

施 策 名		教職員の資質向上とマネジメント力の強化			
整理No	26	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいる学校の割合（「そう思う」と回答した学校の割合） 全国学力・学習状況調査（学校質問紙）結果より				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和 2 年度 （計画作成時）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	小学校57.1% 中学校50.0%	小学校100% 中学校50%	小学校85% 中学校75%	小学校118% 中学校67%	
取組概要		小学校では、若年教員の増加による学級間の指導力にばらつきがあるため、ベテラン教諭と組むなどの工夫をする等して学年の動きの統一を図っている。また、各種学力調査等の分析に基づく学習指導や生徒指導、メンター制度の取組を組織的にを行っている。中学校でも、同様の取組に加え、学校によっては各教科の「タテ」持ちや教科間連携の取組等による「教科会」「チーム会」の位置付けにより、組織的な取組を推進している。			
課 題 （今後の方向性）		中学校は50%ではあるが、「どちらかといえばそう思う」を含むと肯定的回答は100%である。大量退職、大量採用による組織内の相対的若年教員の割合の増加、支援の必要な児童生徒の増加の傾向はこの先も予想されることから、学校運営上の課題の共有やそれに向けての対応は、より細やかに行う必要性がある。 学校長には早期に情報を収集・共有し、特定の教員に業務が集中したり、心理的負担が過剰になりすぎないように、組織的に対応するような体制づくりをすることが求められる。			
整理No	27	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校100%以上 中学校100%以上
令和 2 年度 （計画作成時）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校 - 中学校 -	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校85%以上 中学校75%以上	小学校118% 中学校133%	
取組概要		小・中学校では、学校教育目標の実現に向けて学校経営計画を作成し、検証改善サイクルが確立し機能するよう、各種調査結果や各種アンケートを踏まえながら、各部や担当者が分析・考察し、それらを全体で共有しながら、洗い出した課題の改善に向けた取組を行うことができている。定期的に学校訪問を行ったり、チェックシートによる進捗管理を行ったりして意識や取組の継続化を図っている。			
課 題 （今後の方向性）		学校経営計画等各種計画書において、検証改善サイクルが機能するような様式となっており、いつ、誰が、何を、どのように検証するのか、計画的に行うようシステム化が進んできて、定着してきたことの表れである。PDCAのPを意識するよう東部教育事務所のアドバイザーからも助言があり、そのことも視野に入れて学校は取組を進めていく。			

整理No	28	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	授業の内容がよくわかる【国語】 全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校90%以上 中学校80%以上
令和 2 年度 （計画作成時）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校 - 中学校 -	小学校87.2% 中学校91.2%	小学校89.5% 中学校84.0%	小学校88%以上 中学校75%以上	小学校101% 中学校112%	
取組概要	県指定事業・研修のほか、東部教育事務所指導主事による支援訪問等を最大限に活かして、小学校では、学校全体として、中学校では授業改善プランを中心に授業改善に取り組んでいる。学習指導要領の趣旨を目指して、国語科の特質を踏まえ、授業研究を中心に、教科会・チーム会等で協働して組織的な取組を進めてきている。				
課 題 （今後の方向性）	児童生徒の意識としての受け止めは、良好な状態であり、目標を達成した。しかし、実際の調査等の正答率の結果では、全国を下回っている。具体的に「何ができるようになったか」「何が身に付いているのか」という資質・能力の育成を重視して、1人1台端末を活用した授業づくりに向けた授業改善の取組は今後も継続的に強く推進していく必要がある。				

整理No	29	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	授業の内容がよくわかる【算数・数学】 全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校90%以上 中学校80%以上
令和 2 年度 （計画作成時）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校 - 中学校 -	小学校82.5% 中学校82.8%	小学校85.0% 中学校72.0%	小学校88%以上 中学校75%以上	小学校96.5% 中学校96.0%	
取組概要	県指定事業・研修のほか、東部教育事務所指導主事による支援訪問等を最大限に活かして、小学校では、学校全体として、中学校では授業改善プランを中心に継続的に授業改善に取り組んでいる。学習指導要領の趣旨を目指して、学習内容の系統性が強い算数・数学科の特質を踏まえ、授業研究を中心に、教科会・チーム会等で協働して組織的な取組を進めてきている。				
課 題 （今後の方向性）	学習内容の系統性が強い算数、数学は小学校から中学校への積み上げが必要である。内容が抽象化、高度化してくるため、小学校から学習内容の定着を含め、算数・数学に対する肯定的な受け止めはそれを支える重要な要因といえる。小学校段階から児童にとって「わかる・できる」という成功体験を積み重ねられる授業となるよう今後も授業改善に向けた研究、研修を継続的に進めていく必要がある。				

整理No	30	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	市職員研修及び園内研修の実施回数				令和 8 年度末 の目標数値
					5 2 回以上
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
51回	62回	60回	52回以上	115.0%	
取組概要	様々な経験年数の職員が主体的に情報共有しあうため、園内研修会を中心に研修を行った。 中堅保育者等研修 7 回、研究主任会 2 回、園内研修会 5 1 回				
課 題 (今後の方向性)	オンライン形式による研修会も活用し、引き続き主体的な研修の実施を行い、保育・教育の質の向上につなげていく。				

施 策 名		相談支援体制の充実			
整理No	31	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	市の子育て情報サイトへのアクセス回数				令和 8 年度末 の目標数値
					11,000回
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
8,798回		11,546回	12,053回	11,000回	109.5%
取組概要		妊娠期から就学期までの助成制度や子育て支援制度、子育ての悩み事や困った時の相談先などの子育て関連情報をまとめてインターネット上のサイトに掲載している。また、スマートフォン用サイトへつなぐ二次元コードの設定や「LINE」を活用した市のHPと連動した情報発信ツールの普及を行った。 また、「LINE」登録者へは毎月お便りを発信し、育児学級等の子育て情報をタイムリーに発信した。			
課 題 (今後の方向性)		子育て情報サイト「香南キッズ」の周知をこれまで以上に多くの場面で行うとともに、関連する部署と連携し情報内容の充実を図る。 関連する部署と連携しながらニーズに応じた見やすい情報発信に努める。			

施 策 名		生徒指導の充実			
整理No	32	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	学校に行くのは楽しい 全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校95%以上 中学校90%以上
令和 2 年度 （計画作成時）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校91.5% 中学校87.0%	小学校85.7% 中学校82.3%	小学校82.6% 中学校83.2%	小学校93.0%以上 中学校88.0%以上	小学校88.8% 中学校94.5%	
取組概要	保幼小中連携した「魅力ある園・学校づくり」の取組を全ての中学校区で進めてきた。各校の担当者を中心に「居場所づくり」「絆づくり」の取組をつなげ、生かす取組、そろえる取組に整理し、めざす子どもの姿に向かうための発達の段階に合わせた取組を共有し、PDCAを回しながら取り組んだ。				
課 題 （今後の方向性）	不登校未然防止の取組として保幼小中連携した取組である「魅力ある園・学校づくり」を推進している。その結果として、香南市で行っている魅力意識調査において、校種が変わった小学校 1 年生、中学校 1 年生の「学校は楽しい」の肯定的評価が例年に比べ高くなっており、新規不登校児童生徒の抑制につながっている。しかし、全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果を全国と比較すると、小学校はマイナス2.2ポイント、中学校はマイナス0.6ポイントとなった。 今後も、これまでの効果的な取組やつながりの可視化を行い、各中学校区が15年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、発達支持的生徒指導の考え方を活かした「子ども主体の取組」の充実を図ることのできるよう連携担当者会等、研修の充実を図る。そして、より「魅力ある園・学校づくり」となるように取組を推進する。				

施 策 名		教職員の働き方改革の推進			
整理No	33	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	年間の時間外業務の時間数が360時間以内の教職員の割合				令和 8 年度末 の目標数値
					100%
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
30.0%		52%	48%	70.0%以上	68.5%
取組概要		校務支援員を 8 名配置し、教職員以外ができる業務を担い、教職員の在校等時間の軽減につながったり、子供と向き合う時間の確保が増えてきている。 学校、家庭、地域をつなぐ連絡システムの導入により、家庭への配布物が少なくなり、印刷する時間や印刷費用の削減になっている。校務DXにより会議資料のペーパーレス化や職朝の削減、掃除の日を少なくする等各校の工夫した取組も見られる。			
課 題 (今後の方向性)		小学校では時間外勤務時間の減少が見られるが、中学校は部活動の関係で削減は厳しい実態がある。4 月の所属長会で、働き方改革の取組アイデアを発信するとともに、管理職面談では時間外勤務時間の実態について触れ、削減に向けて教職員の意識化を図っていきたい。また、部活動の地域移行の協議を進めていく。			

基本目標	1．就学前・学校教育の推進
	(5) 保幼小中の教育環境の充実

施策名		学校・保育施設の環境整備			
整理No	34	担当課	こども課・学校教育課	評価	A
成果指標	通園・通学路の点検を定期的実施できたか				令和8年度末 の目標数値 保幼100% 小中100%
令和2年度 (計画作成時)	令和5年度	令和6年度	令和6年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼 100% 小中 100%	
取組概要	小・中学校では、通学路の安全点検を実施した。令和6年度は、点検箇所として42か所上がってきたので、香南市通学路安全対策連絡協議会で合同点検を行い対策を検討した。 保育所・幼稚園では現在、保護者の送迎による通園となっており、児童の通園路という概念がなくなったことから、活動中(お散歩など)で通る道路や、避難経路及び駐車場から施設までの通路等の点検を定期的実施している。				
課題 (今後の方向性)	危険箇所については、香南市通学路安全対策連絡協議会及び関係機関と連携し、危険の周知及び対策を迅速に実施する。				

施 策 名		防災教育等の推進			
整理No	35	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	学校安全プログラムを活用した年間5時間以上の防災教育を実施した				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
小学校100% 中学校100%		小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
取組概要		年度当初の教育計画に防災教育の年間計画を位置づけ、発達段階に応じて学校安全プログラムを活用した年間5時間以上の授業を実践している。			
課 題 (今後の方向性)		年間指導計画に基づき、着実な学習を進める必要がある。防災については、各学校等の立地条件により避難行動が変わることから、発災前、発災時、発生後等の時間軸や沿岸部、平野部、山間部等の平面軸で場面を設定し、より具体的で自分事として思考できるような学習の質の向上を目指していく必要がある。具体的で多様な状況を意図的に変更設定をしながら取り組む必要がある。			
整理No	36	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	危機管理マニュアル(学校防災マニュアルを含む)の見直しの機会を設けた				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
取組概要		年度末には、当該年度の取組の検証を踏まえた次年度の諸計画の見直しを行うとともに、新年度当初には新職員体制のもとで新たに確認、情報共有を行っている。本年度は、事後の対応・心のケアの対応の見直しを重点的に行った。			
課 題 (今後の方向性)		小・中学校とも全ての学校で見直しが図られた。実効性のある対応マニュアルとなるよう、教職員が自身の役割を認識するとともに、実際の訓練等を通して対応できる力を高めていく必要がある。毎年度特定の項目についての研修を行うと同時に確認・見直しを行うなどの意図的な取組行っていく必要がある。			

整理No	37	担当課	こども課・学校教育課	評 価	A
成果指標	多様な状況での避難訓練を計画的に実施できたか				令和 8 年度末 の目標数値
					保幼100% 小中100%
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	
取組概要	火災や不審者対応の避難訓練のほか、地震・津波災害に対応する避難訓練においても、緊急地震速報を活用したり、授業中、休み時間、登下校中等多様な状況設定の下で、年間 3 回以上実施している。また弾道ミサイルに対応する避難訓練を実施する学校もある。				
課 題 (今後の方向性)	今後も、それぞれの園や学校の実態に適した、より実践的で高い当事者意識を持った避難訓練の実施に向け、発展継続させた取組が必要である。今後も多様な状況の下での訓練や新しい危機事象に対応した訓練を実施していくなど、変化を持たせながら継続的に行っていく必要がある。				

基本目標	2．生涯学習の推進
	(1) 生涯にわたる「まなび」の展開

施 策 名		ライフステージに応じた「まなび」の充実			
整理No	38	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	各種教室の延べ開催回数				令和 8 年度末 の目標数値
					170回
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
57回		106回	104回	170回	61.2%
取組概要		市内外の講師を招いて各種テーマで教室を開催し、人材育成や学びにつながる教室を開催した。 【中央公民館：63回/夜須公民館：27回/香我美市民館：10回】 【いきいきセミナー：4回】 また、予定している教室内容や講師の情報を定例化している公民館長会等で情報共有を図った。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、人材育成や学びの場の提供を行いながら、住民ニーズについて公民館運営委員会等との情報共有に努めていく。			

整理No	39	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	各種教室の延べ参加者数				令和 8 年度末 の目標数値
					4,700人
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
1,552人	2,506人	2,823人	4,700人	60.0%	
取組概要	各種教室の開催回数は目標に届かなかったが、予定している教室内容や講師の情報を公民館相互で情報共有を図ることはできた。 【中央公民館：811人/夜須公民館：258人/香我美市民館：121人】 【いきいきセミナー：1,633人】				
課 題 (今後の方向性)	より多くの方に参加してもらえるように、ニーズを把握した上での内容や講師の選定に公民館サークルや地域住民の登用も行いながら次代に知識を伝承するとともに、公民館ごとの連携、広報手段の見直しを行っていく。各公民館間で予定している内容や講師の情報共有を行い、協力して市としての講座の在り方の検討を重ねていく。				

施 策 名		「まなび」の広報・周知			
整理No	40	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	ホームページ及びSNSの更新回数				令和8年度末 の目標数値
					70回
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
56回		204回	318回	70回	454.3%
取組概要		ホームページ及び各施設専用タブレットよりInstagramを活用し、市民の皆様をはじめ施設利用者へ速やかかつ伝わりやすい内容として情報発信を継続的に実施することができた。 【野市公民館：35回/夜須公民館：33回/香我美市民館：10回/図書館：240回】			
課 題 (今後の方向性)		公民館教室等の参加者において、特に若者の情報収集元はSNS等が主流となっていることから、自主事業や各種教室、イベント等の告知だけでなく、Instagramで事後の報告もしっかり行い、引き続き情報発信に努める。また、ホームページにおいても古い情報がいつまでも掲載されていることがないようにしていく。			

施 策 名		さまざまな分野に関する「まなび」の提供			
整理No	41	担当課	生涯学習課	評 価	C
成果指標	公民館等の出前講座開催回数				令和 8 年度末 の目標数値
					5 回
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		0回	1回	3 回	33.0%
取組概要		赤岡市民館で新聞バック工作教室を開催することができた。			
課 題 (今後の方向性)		今後も住民のニーズや、地域等特性も把握し、幅広い講座の内容や幅広い年齢層に対応できる教室を開催していく。また、ホールでの自主事業の際に出演者や講師によるアウトリーチ事業を取り入れたい。			

基本目標	2 . 生涯学習の推進
	(2) 「まなび」の拠点の充実

施 策 名		「まなび」の拠点整備			
整理No	42	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	地区公民館等の利用者数				令和 8 年度末 の目標数値
					45,000人
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
21,192人		65,344人	68,923人	43,000人	160.0%
取組概要		各種利用社会教育団体やまちづくり協議会により公民館活動が再開され、例年通りの取り組みができ、目標は達成できた。 【佐古・富家公民館：12,259人/みどり野東公民館：2,825人/野市東防災コミュニティ：1229人/夜須地区公民館：665人/香我美市民館：12,449人/香我美地区公民館：17,245人/赤岡市民館：14,606人/吉川市民館：7,645人】			
課 題 (今後の方向性)		地区公民館活動やまちづくり協議会等の行事も開催が感染症対策以前に見込める予定だが、感染症が無くなった訳ではないので、まだまだ利用者にとっては開催に不安な気持ちを持っている。感染症対策中に中止、縮小した各行事等の再開について支援が必要なものについては住民ニーズを見極めながら実施できるかたちでの協議等を行っていく。			

施 策 名		「まなび」の拠点の活用促進			
整理No	43	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	ホームページ及びSNSの更新回数【再掲】				令和8年度末 の目標数値
					70回
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
56回		204回	318回	70回	454.3%
整理No	44	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	図書館の入館者数				令和8年度末 の目標数値
					73,000人
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
44,425人		53,663人	50,522人	73,000人	69.2%
取組概要		コロナ禍で低迷していた入館者数は、徐々に回復傾向にはあるものの、令和6年度は、野市図書館防火シャッター工事や香我美図書館非構造部材耐震化工事など長期に渡る休館を余儀なくされたことから、合計50,522人と目標値には依然として程遠い数値となっている。 12歳までの入館者数を増やすため、引き続き市内放課後児童クラブへの定期配送実施など、積極的な取組を今後も続けていきたい。また、目標数値に近づくようイベント強化等も行い回復を図りたい。			
課 題 (今後の方向性)		中学生未満の入館者数を増やすため、将来的に学校への利用者カードの申込書の配布やイベント開催等の周知徹底を行う。また、障害者や高齢者等、図書館に来館できない人に向けた図書宅配など、新サービスの構築などを継続して検討していく。			
整理No	45	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	図書館の貸出冊数				令和8年度末 の目標数値
					130,000冊
令和2年度 (計画作成時)		令和5年度	令和6年度	令和6年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
107,577冊		118,491冊	118,930冊	130,000冊	91.5%
取組概要		防火シャッター工事、非構造部材耐震化工事、及び新図書館システム導入準備のために長期間に渡る休館を余儀なくされたことから、来館者数は昨年度実績より減少したものの、放課後児童クラブや市内小中学校への図書配送、保育所・幼稚園等における積極的な図書の紹介などを実施し、結果118,930冊の貸出冊数となり、昨年度より微増した。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、貸出冊数の分析と対策を行い目標達成に努めていく。また、蔵書方針に基づき、今後も利用価値のある書籍の充実化を図るとともに、絵本・図鑑などを含む児童書、本館で蔵書冊数が少ない専門書、及びヤングアダルト向けの資料の充実等、選書の更なる工夫に努めていく。			

基本目標	2．生涯学習の推進
	(3) 文化・芸術活動の推進

施 策 名		文化・芸術活動への支援			
整理No	46	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	文化協会支援事業数（文化祭・芸能大会等）				令和 8 年度末 の目標数値
					14事業
令和 2 年度 （計画作成時）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
3事業	14事業	14事業	14事業	100.0%	
取組概要	各町単位の文化祭展示部門・舞台部門の実施について10事業に支援を行った。また、香美・香南地区文化協会の主催の短詩型文学振興大会や芸能大会への支援や、岡本彌太文学賞、市美術展覧会を実施し、文化振興の推進に努めた。感染症の影響もなく計画どおりの事業が実施できた。				
課 題 （今後の方向性）	引き続き大会実行委員会及び市文化協会と連携して、文化活動への支援を充実していく。令和 8 年度の国民文化祭の実施については、市文化協会や各種文化芸能団体の役割は必須であると考えているため、情報を共有しながら取り組んでいく。				
整理No	47	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	市美術展覧会の出展者数				令和 8 年度末 の目標数値
					250人
令和 2 年度 （計画作成時）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
208人	219人	232人	240人	96.7%	
取組概要	本年度も美術作品の発表の場と鑑賞の機会を提供するとともに、文化の向上と交流・発展を図ることを目的として、香南市美術展覧会を開催した。写真の部を令和7年1月に開催し、書道、絵画、工芸、グラフィックデザインの部を令和7年2月に開催し、合計232人の出展者があった。令和 6 年度より新設したグラフィックデザインの部においては、高校生や専門学生等、若い世代からの出展もみられた。また、香南市展に興味を抱いてもらうために、ポスターデザインを県内の高校・大学・専門学校等へ依頼し、2校35人からの応募があった。				
課 題 （今後の方向性）	出展者の固定化や、高齢化が課題となっている。R6年度は近隣の高校や専門学校を訪問し、ポスターデザイン募集依頼や出展に向けた周知のお願いをした。その結果、多くのポスターデザインの応募があり、特にグラフィックデザイン部門においても若い世代の応募が多く見られたため、今後も継続して周知を行っていく。				

施 策 名		郷土の歴史・文化の保存と継承			
整理No	48	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	文化財ボランティアガイド登録者数				令和 8 年度末 の目標数値
					15人
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
10人	9人	11人	13人	73.3%	
取組概要	香南市文化財を広く伝えていくため、文化財ボランティアガイドの養成に取り組んでいる。令和 6 年度は、目標指数には届かなかったが、令和 5 年度より 2 名増え 11 名となった。 登録者の活用については、国重要文化財安岡家住宅の一般公開を継続的に 行い、公開前に 1 ～ 2 回打ち合わせを行ってガイド活動の充実を図った。また、登録者の増員等については、広報でボランティア募集を行った。				
課 題 (今後の方向性)	打ち合わせの時点からほとんどのボランティアが参加し、意見を出し合いよりよいガイドになるよう努めている。 今後もこの体制を保ちつつ、新しいボランティアの養成と新規のガイド獲得に向けて募集活動をしていく。				
整理No	49	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	文化財啓発事業（小・中学校への出前講座含む）の実施回数				令和 8 年度末 の目標数値
					9回
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
3回	8回	7 回	7回	100.0%	
取組概要	文化財の重要性を理解し後世に残す意識になってもらうことを目的に、文化財啓発事業を実施していく。 令和6年度は、文化財教室（1回）、子ども文化財教室（香南むかし話パネル展 7 か所）、文化財出前教室（2回）、安岡家住宅一般公開（9回）、戦争に関する学習（2回）等のさまざまな企画実施により、市民が文化財に触れる機会を提供できた。				
課 題 (今後の方向性)	イベントとしては 7 回であるが、複数の会場や日程で行うことで令和5年度より多く文化財に触れる機会が作れた。 引き続き香南市文化財に関して、市民に向けての各種教室や講座を展開していく必要がある。 また、参加人数が定員に達しないことがあるため、より多くの方に興味を持ってもらえるように、周知方法を工夫する必要がある。				

基本目標	2．生涯学習の推進
	(4) スポーツの振興

施 策 名		あらゆるスポーツ活動への支援			
整理No	50	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	スポーツ教室延べ開催数				令和 8 年度末 の目標数値
					500回
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
180回	658回	816回	500回	163.2%	
取組概要	各種スポーツ教室の開催はこうなんスポーツクラブへ委託して開催しており、令和 6 年度は816回実施できた。どの教室も盛況で競技力の向上だけでなく、良い交流の場になっている。				
課 題 (今後の方向性)	今後も、市が力を入れるスポーツの提案や生涯活動に効果的なスポーツの研究に努め、こうなんスポーツクラブと連携してニーズを把握し、事業を企画・実施していく。また、スポーツ人口の拡大を図るため、軽スポーツの普及にも取り組んでいく。				
整理No	51	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	スポーツ少年団及びスポーツ協会登録者数				令和 8 年度末 の目標数値
					1,100人
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
1,084人	1,047人	979人	1,100人	89.0%	
取組概要	令和 6 年度の登録者数は979人（スポーツ少年団431人、スポーツ協会548人）であり、目標値1,100人に対しやや未達成となっている。スポーツ少年団、スポーツ協会に登録することで、各種大会補助金や施設利用料の減免などの支援が受けられ、利用者にとってはより利用しやすい環境となり、スポーツ振興につながることから登録者数の増加に努める。				
課 題 (今後の方向性)	引き続き、スポーツ少年団及びスポーツ協会の登録者数の維持・増加に努めていきながら、スポーツ少年団に対しては、指導者講習やハラスメント講習などの受講を促し、子どもに無理のない練習量の確保、スポーツの楽しさを知ってもらう方向に導いていく。スポーツ協会に対しては、近年、運動会も中止になっていることから、スポーツを通じて地域が活性化するような取り組みの実施を働きかけていく必要がある。				

施 策 名		スポーツに親しむ環境・体制の充実				
整理No	52	担当課	生涯学習課		評 価	A
成果指標	全国大会等派遣支援件数					令和 8 年度末 の目標数値
						15件
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-		8件	18件	15件	120.0%	
取組概要		全国大会や四国大会へ出場する選手や団体に対して補助金（スポーツ大会派遣費補助金）を交付していく。令和 6 年度は11団体、7選手に大会費等を支援・補助することで参加しやすく、競技力の向上や相互の交流が一層図られ、香南市のスポーツ振興に繋がっている。				
課 題 (今後の方向性)		個人・団体の負担軽減を図りスポーツに少しでも専念できるよう、今後も事業については継続していく。				

整理No	53	担当課	生涯学習課		評 価	A
成果指標	スポーツ表彰受賞者数					令和 8 年度末 の目標数値
						個人 30人 団体 5団体
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
個人 20人 団体 4団体		個人 69人 団体 11団体	個人 31人 団体 6団体	個人 26人 団体 5団体	個人 119.2% 団体 120.0%	
取組概要		スポーツで優秀な成績を収めた個人や団体の表彰を行った。令和 6 年度はスポーツ賞の審査基準を改正したため、昨年より受賞者数が減少したものの、個人31人・団体 6 団体と目標を上回ることができた。香南市のスポーツ活動の推進はもちろんのこと、競技者のモチベーションの向上や仲間の励みにもなっている。				
課 題 (今後の方向性)		引き続き、スポーツ推進のため、スポーツ賞の事業については継続していく。				

施 策 名		スポーツを通した活力あるまちづくり			
整理No	54	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	地域コミュニティの活性化に資するスポーツ関連イベントの開催数				令和 8 年度末 の目標数値
					20回
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
5回		32回	18回	11回	163.6%
取組概要		地域別の運動会(3回)、駅伝大会(4回)、市長杯(10回)及び教育長杯(1回)など計18ものスポーツ関連イベントを実施することができ、地域コミュニティの活性化に繋がっている。			
課 題 (今後の方向性)		市民のスポーツ交流の場として、多くの大会やイベントが開催できた。地域コミュニティを維持・活性化していくためにも、軽スポーツなどを普及するなど継続して取り組む。			
整理No	55	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	交流人口の拡大に資するスポーツ関連イベントの開催数				令和 8 年度末 の目標数値
					10回
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
2回		5回	5回	7回	71.4%
取組概要		商工観光課、生涯学習課で各種イベント(塩の道ウォーク、ユニバーサルビーチ、龍馬カップ、ソーデーウォーク、KONAN TRAIL～お塩と羽尾とやすらぎトレイル～)を実施し、交流人口の拡大に取り組んだ。			
課 題 (今後の方向性)		今後も商工観光課と連携し、各種スポーツイベントを開催し、交流人口の拡大に取り組んでいく。			

基本目標	2．生涯学習の推進			
	(5) 地域への「まなび」の還元			

施 策 名		「まなび」を還元する取組の推進			
整理No	56	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	スポーツ等指導者資格等取得支援者数及び資質向上に資する研修受講者数				令和 8 年度末の目標数値
					新規30人
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	23人	24人	新規30人	80.0%	
取組概要		市のスポーツ振興の担い手となる市民の育成を図るために、各種資格取得に要する費用を補助金（香南市スポーツ振興人材育成事業）として13人の市民の方に交付を行った。また、香南市スポーツ推進委員の研修会としてボーリング講座を実施し、11名の受講がありスポーツ指導者の資質向上に努めた。			
課 題 (今後の方向性)		今後も市のスポーツ振興を担ってくれる市民に対して、継続して資格取得に係る費用の支援を行っていく。また、スポーツ指導者等の資質向上を図るため、研修等の参加を促していく。			
整理No	57	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	生涯学習に関するボランティア等登録者数				令和 8 年度末の目標数値
					80人
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 6 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
52人	49人	53人	70人	75.7%	
取組概要		生涯学習に関する知識や技能を活用したボランティアについては、令和 6 年度も読書ボランティアによる、市内の保幼小中学校、高齢者や障害者施設での絵本の読み聞かせと、文化財ボランティアによる重要文化財安岡家住宅でのガイド等を実施した。合計53人の登録者があり、それぞれ地域や社会、イベント等でその知識や技能を還元していただいている。 【読書ボランティア：42人】【文化財ボランティア：11人】			
課 題 (今後の方向性)		本市の文化財を後世に残していくためには、後継者の育成だけでなく人材の確保も必要になるため、育成事業を進めながら、人材を確保する方法を検討していく。			

6. 学識経験者からの意見

学習観の転換と DX による教育の必要性について

1. はじめに

現代社会の急速な変化に対応するためには、従来の教育観・学習観からの脱却が必要であり、こどもたちが「自立した学習者」として生き抜く力を育むための教育が求められている。特に、DX は単にツールとしてではなく、学習形態の根本的転換を促進する手段として捉える視点が重要である。

2. 学習観の転換が求められる背景

かつての教育は、固定的なカリキュラムと試験形式の中で、いかに早く、いかに難しい問題を解けるかに重きが置かれていた。しかし現在は、既存の答えが存在しない課題に対し、協力しながら解決策を考案する力が求められている。

加えて、社会・職業構造の変化は激しい。こうした状況下において、こどもたちが自分の将来を主体的に見据え、必要な力を自ら学び取っていく姿勢を身につけることが重要である。

3. 保幼小中連携のさらなる深化

香南市における保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携は、今後一層深化し、「学習者中心」の視点を共有した上でのビジョンとミッションの統一が求められる。こどもたちの好奇心からの学びが継続されていくように指導者側が共通の価値観を持ち、学習の本質を一貫して伝えていく必要がある。

4. DX の目的と意義の再確認

DX は単なる ICT 導入ではなく、「教える」から「自ら学ぶ」へのシフトチェンジを実現するための手段である。教室が個別最適化され、こどもたちが異なる課題に異なるスピードで取り組むことを可能とする環境こそが、DX の本質である。その際、クラウドなどによるデータ統合と共有により、学びを「個別最適」かつ「協働的」に支援できる体制を整備すべきである。

5. 働き方改革との一体的推進

この件において重要なのは、教育 DX を教職員の「負担増」と捉えさせないことである。むしろ、業務の効率化や時短を実現する手段としての DX を位置づけ、働き方改革と教育の変革が表裏一体であることを管理職含めすべての教職員が理解し、率先して取り組む体制の構築が求められる。

6. 結論と提言

未来を生きる子どもたちに求められる力を育むためには、市役所や教育現場全体が、変化を恐れずに一歩踏み出し、保幼小中連携・DX 推進・働き方改革を同時に進行させることで、教育の質を高め、持続可能な学びの場を構築していくことが期待される。